

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月27日

【事業年度】 第140期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

【会社名】 京葉瓦斯株式会社

【英訳名】 KEIYO GAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 江 口 孝

【本店の所在の場所】 千葉県市川市市川南二丁目8番8号

【電話番号】 047 - 361 - 0211

【事務連絡者氏名】 経理部決算グループマネージャー 清 宮 庸一郎

【最寄りの連絡場所】 千葉県市川市市川南二丁目8番8号

【電話番号】 047 - 361 - 0211

【事務連絡者氏名】 経理部決算グループマネージャー 清 宮 庸一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	88,682	89,711	118,757	122,853	115,609
経常利益 (百万円)	7,064	2,610	726	2,431	2,266
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,926	1,735	219	1,460	1,623
包括利益 (百万円)	4,178	2,717	4,192	2,987	7,005
純資産 (百万円)	83,337	85,426	89,521	92,534	98,876
総資産 (百万円)	123,187	131,766	147,464	161,096	168,250
1株当たり純資産 (円)	2,513.04	2,576.46	2,701.82	2,780.27	2,973.87
1株当たり 当期純利益 (円)	153.13	53.95	6.82	45.41	50.49
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	65.6	62.9	58.9	55.5	56.8
自己資本利益率 (%)	6.2	2.1	0.3	1.7	1.8
株価収益率 (倍)	8.3	21.8	113.3	19.5	17.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,177	8,674	6,914	28,330	10,008
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,490	17,184	15,631	25,064	9,651
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,630	6,679	10,095	2,626	1,022
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	13,570	11,740	13,119	14,159	13,493
従業員数 (人)	1,208	1,225	1,221	1,271	1,267

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載していない。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第138期の期首から適用しており、第138期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
- 3 2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っている。第136期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	85,133	86,027	115,033	117,275	110,316
経常利益又は 経常損失() (百万円)	6,118	1,755	220	1,319	1,435
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	4,421	1,281	315	810	1,220
資本金 (百万円)	2,754	2,754	2,754	2,754	2,754
発行済株式総数 (千株)	10,935	10,935	10,935	10,935	10,935
純資産 (百万円)	70,944	71,704	73,459	75,342	81,428
総資産 (百万円)	108,317	116,850	132,617	144,372	147,343
1株当たり純資産 (円)	2,170.88	2,194.17	2,247.87	2,305.49	2,491.77
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	55.00 (27.50)	60.00 (27.50)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	65.00 (30.00)
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失() (円)	135.30	39.21	9.65	24.80	37.35
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	65.5	61.4	55.4	52.2	55.3
自己資本利益率 (%)	6.4	1.8	0.4	1.1	1.6
株価収益率 (倍)	9.4	30.0		35.7	23.7
配当性向 (%)	13.6	51.0		80.6	58.0
従業員数 (人)	804	770	759	724	715
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	121.0 (107.4)	113.9 (121.1)	78.0 (118.1)	90.4 (151.5)	92.5 (182.5)
最高株価 (円)	4,005	3,705	3,870	2,748	903 (2,954)
最低株価 (円)	2,590	3,160	2,300	2,301	831 (2,403)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載していない。
2 第137期の1株当たり配当額60.00円は、京葉ガスのでんきお客さま件数10万件到達記念配当5円を含んでいる。
3 第138期の株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失であるため、記載していない。
4 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものである(なお、2024年12月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載している。)
5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第138期の期首から適用しており、第138期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
6 2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っている。第136期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定している。

2 【沿革】

年月	沿革
1927年1月	資本金50万円をもって葛飾瓦斯株式会社設立
1928年9月	ガス供給開始 都市ガスお客さま件数(取付ガスメーター数)350件
1958年3月	商号を京葉瓦斯株式会社に変更
1960年6月	原料を石炭から県産天然ガスに全面切替
1962年8月	東京証券取引所に株式を上場
1965年12月	石油系原料を導入
1971年9月	船橋・松戸・柏地区熱量変更開始(15.06978MJ/m ³ (3,600kcal)から38.51166MJ/m ³ (9,200kcal)へ)
1972年2月	京和ガス株式会社設立(連結子会社)
1976年8月	都市ガスお客さま件数(当社)20万件
1977年2月	供給監視センター稼働
1978年9月	市川貯蔵所竣工
1981年5月	都市ガスお客さま件数(当社)30万件
1982年9月	供給ガスカロリー変更(38.51166MJ/m ³ (9,200kcal)から43.53492MJ/m ³ (10,400kcal)へ)
1983年2月	沼南供給所竣工 LNGの受入開始
1986年12月	都市ガスお客さま件数(当社)40万件
1988年11月	市川地区熱量変更開始(15.06978MJ/m ³ (3,600kcal)から43.53492MJ/m ³ (10,400kcal)へ)
1989年9月	市川地区熱量変更完了(全供給区域の熱量を43.53492MJ/m ³ (10,400kcal)に統一)
1990年2月	京葉ガス不動産株式会社設立(連結子会社)
1990年5月	都市ガスお客さま件数(当社)50万件
1993年3月	熱量変更作業開始(43.53492MJ/m ³ (10,400kcal)から46.04655MJ/m ³ (11,000kcal)へ)
1995年3月	都市ガスお客さま件数(当社)60万件
1996年4月	熱量変更作業完了(全供給区域の熱量を46.04655MJ/m ³ (11,000kcal)に統一)
2000年4月	都市ガスお客さま件数(当社)70万件
2002年11月	KGカスタマーサービス株式会社(現・京葉ガスカスタマーサービス株式会社)設立(連結子会社)
2005年11月	防災供給センター稼働
2006年2月	供給ガスの標準熱量引き下げ(46.04655MJ/m ³ (11,000kcal)から45MJ/m ³ へ)
2006年3月	都市ガスお客さま件数(当社)80万件
2006年3月	天然ガス受入設備竣工 市川工場操業停止
2010年10月	第二中央幹線全線開通
2016年1月	都市ガスお客さま件数(当社)90万件
2018年5月	なのはなパイプライン株式会社設立(持分法適用関連会社)
2019年7月	京葉ガス・京和ガス都市ガスお客さま件数100万件
2021年6月	京葉ガスのでんきお客さま件数10万件

3 【事業の内容】

当社グループ（当社、子会社6社、関連会社3社及びその他の関係会社1社）が営む主な事業内容と、各事業における当社グループ各社の位置づけ等は次のとおりである。

なお、次の4事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

(ガス)

当社は、市川市・松戸市・鎌ヶ谷市・浦安市・船橋市・柏市を主な供給区域として、都市ガスの製造、供給及び販売を行っている。京和ガス㈱(連結子会社)は、当社からガスの卸供給を受け、流山市を主な供給区域として、都市ガスの供給及び販売を行っている。なのはなパイプライン㈱(持分法適用関連会社)は、当社の将来にわたる原料調達の安定化を目的に、ガス導管の運営を行っている。当社が製造するガスの原料の一部を㈱南悠商社(その他の関係会社)から仕入れている。

(電力小売)

当社及び京和ガス㈱は、主に都市ガスをお使いいただいているお客さまに、電力の販売を行っている。

(不動産)

当社及び京葉ガス不動産㈱(連結子会社)は、不動産の賃貸等を行っている。また、当社は京葉ガス不動産㈱から事務所建物の一部を賃借し、土地の一部を賃貸している。

(その他)

当社及び京和ガス㈱は、お客さまからのお申し込みにより、お客さま負担のガス内管工事を行っている。

当社、京和ガス㈱、京和住設㈱(連結子会社)及び京葉住設㈱(持分法適用関連会社)は、ガス機器の販売を行っている。また、当社が販売するガス機器の一部を京葉住設㈱から仕入れている。

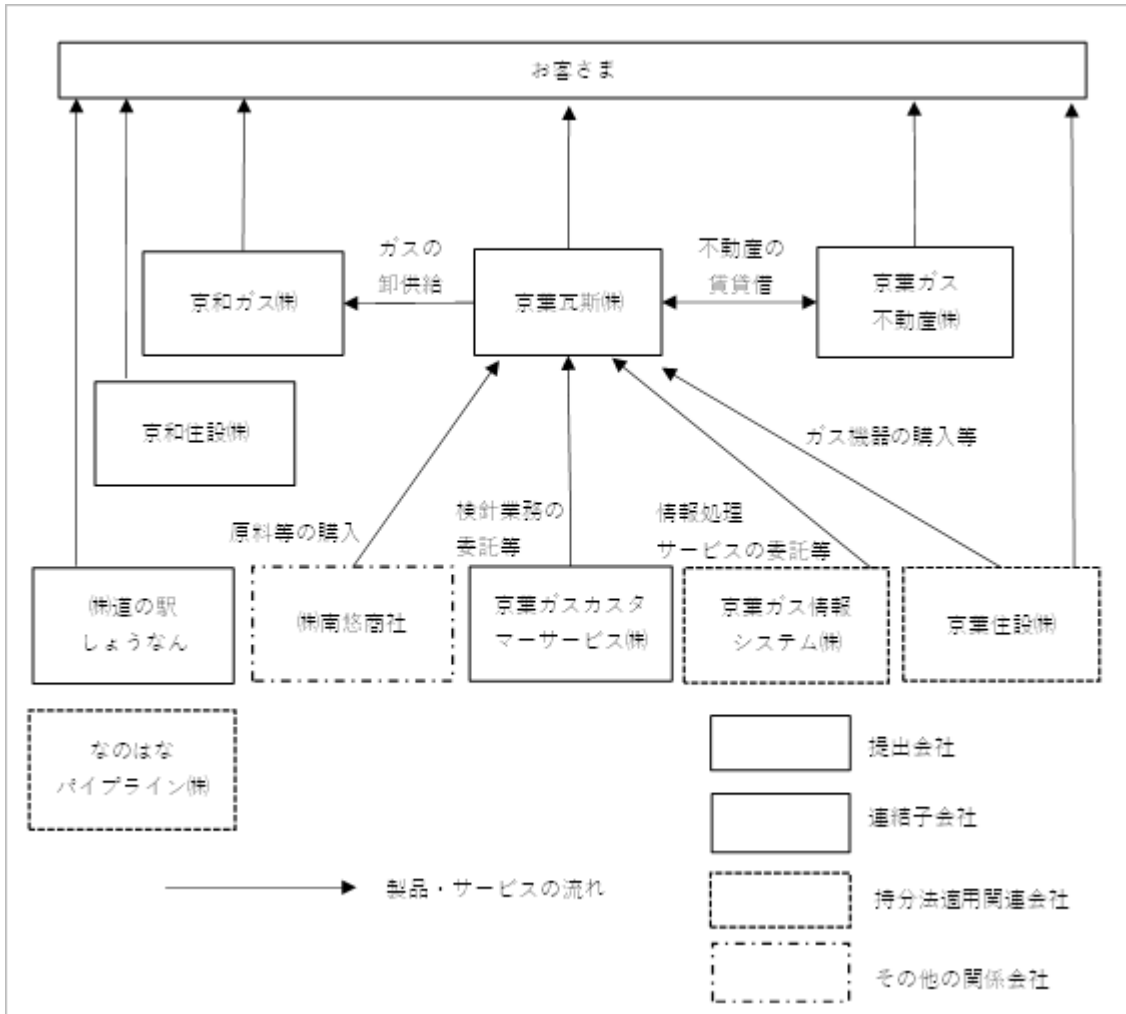
京葉ガスカスタマーサービス㈱(連結子会社)は、ガスメーターの検針や料金収納徴収業務の受託等を行っている。

京葉ガス情報システム㈱(持分法適用関連会社)は、コンピュータによる情報処理サービス等を提供している。

㈱道の駅しょうなん(連結子会社)は、「道の駅しょうなん」の維持や管理、運営をしている。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のページのとおりである。

<事業系統図>



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 京葉ガス不動産㈱	千葉県市川市	90	不動産	100.0	建物の一部を当社に賃貸し、当社所有の土地の一部を賃借している。当社は、借入金に対して債務保証を行っている。 役員の兼任等 兼任2名
京葉ガスカスタマーサービス㈱	千葉県松戸市	30	その他	100.0	当社のガスメーターの受託検針等を行っている。 役員の兼任等 兼任2名、出向2名
京和ガス㈱	千葉県流山市	80	ガス	50.6	当社からガスの卸供給を受けている。 役員の兼任等 兼任4名、出向1名
京和住設㈱	千葉県流山市	40	その他	50.6 (50.6)	
㈱道の駅しょうなん	千葉県柏市	18	その他	51.1	役員の兼任等 出向1名
(持分法適用関連会社) 京葉住設㈱ (注)4	千葉県船橋市	91	その他	19.9	当社にガス機器を販売し、当社からガス機器を購入している。 役員の兼任等 兼任1名、出向1名
京葉ガス情報システム㈱	千葉県市川市	80	その他	24.9	当社にコンピュータによる情報処理サービス等を提供している。 役員の兼任等 兼任3名、出向3名
なのはなパイプライン㈱	千葉市緑区	480	ガス	50.0	当社から資金の貸付を受けている。 役員の兼任等 兼任3名
(その他の関係会社) ㈱南悠商社	東京都港区	50	石油製品の卸売	(被所有) 30.3	当社に原料等を販売している。 役員の兼任等 兼任3名、出向1名

(注) 1 連結子会社または持分法適用関連会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載している。

2 次に該当する会社はない。

特定子会社

有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社

重要な影響を与えている債務超過会社

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で、内数を表示している。

4 持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため、関連会社としたものである。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ガス	616
電力小売	29
不動産	5
その他	477
全社(共通)	140
合計	1,267

(注) 従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
715	44.3	20.4	6,189,291

セグメントの名称	従業員数(人)
ガス	478
電力小売	20
不動産	
その他	92
全社(共通)	125
合計	715

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。なお、管理職の地位にある者を算定対象に含まない。

(3) 労働組合の状況

労働組合との関係に特記すべき事項はない。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
2.4	85.0	70.2	72.2	71.0	40歳未満の男女の賃金差異 全労働者：81.8% 制度上男女の差はない。時系列 でみると賃金格差は縮小傾向に ある。

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25条)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものである。

連結子会社

当事業年度			
名称	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
京葉ガスカスタマーサービス(株)	102.2	71.7	103.8

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。

2 上記以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略している。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「お客さまの視点に立った企業活動を通じ、より快適な生活と豊かな社会の実現に貢献いたします」を経営理念として、エネルギーの安定供給と保安の確保に努めるとともに、お客さま満足の向上に努めることにより、お客さまから選ばれる企業を目指すことを基本方針としている。

(2) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

現在、人口減少や少子高齢化による社会構造の変化、気候変動や激甚化する自然災害、株式市場からの要請、そして脱炭素社会の実現に向けた潮流など、経営環境が大きく変化している。

こうした状況のなか、当社グループは「中期経営計画2025-2027」に定めたありたい姿である「都市ガスの安定供給・保安確保という社会的使命を担い続けるとともに、新しい価値を広くご提供することで、お客さまの“期待に応える”存在となる」の実現に向け、三つの事業領域の成長と経営基盤の強化に取り組む。

「エネルギー領域」では、安定供給と保安の確保を第一として、レジリエンスの強化や保安人財の育成などに着実に取り組むことで、ガス事業者としての使命を果たしていく。また、環境性の高いエネルギーである都市ガスと電気の拡大をはかるとともに、再生可能エネルギーのさらなる拡大やゼロカーボンシティ実現への貢献などを通じて、カーボンニュートラルの推進に関する地域の牽引役を目指していく。

「ライフサービス領域」では、ライフステージに応じた対面接点とデジタル接点の最適な組み合わせによる接点機会の増大をはかるとともに、くらしサポートサービスやリフォーム事業の強化、業務用サービスの拡大などに取り組むことで、お客さまにとっての“くらしのかかりつけ”を目指していく。

「リアルエステート領域」では、リーフシティ市川(*)でのエリアマネジメントの確立をはかることで、地域・社会の活性化に貢献していく。また、不動産事業のさらなる展開により、収益の拡大を目指していく。

そして、これら三つの事業領域を支える「経営基盤の強化」では、人財戦略の取り組みなどを通じて従業員の行動変容を促し、働きがいを高めることで経営計画の達成と持続的な企業成長を目指すとともに、相互に関連するCXの向上とDXの推進を一体として取り組むことで、お客さまへ新しい価値をお届けしていく。

また、2025年2月に、東京証券取引所における上場市場の再編にあたり示された上場維持基準への適合を達成した。今後も本基準に適合した状態を継続的に維持できるよう、企業価値とガバナンスの向上に取り組む。

(*)当社市川工場跡地開発事業におけるエリア愛称。

(3) 目標とする経営指標

当社は、「中期経営計画2025-2027」において、経営目標を以下のとおり設けている。

指標	2027年目標
ありたい姿	都市ガスの安定供給・保安確保という社会的使命を担い続けるとともに、新しい価値を広くご提供することで、お客さまの“期待に応える”存在となる
事業活動に伴うCO ₂ ¹ の削減	排出量ゼロ
カーボンオフセット都市ガスの導入	2% ²
再生可能エネルギー電源の開発	80地点 ³
R&Dの推進	脱炭素・SDGsへの貢献
お客さまアカウント数 ⁴ の獲得	145万件
保安の高度化	重大事故ゼロ ⁵
スマートメーターの導入	導入の推進
レジリエンスへの投資	100億円 ⁶
不動産事業の拡大	10%以上の利益成長 ⁷
CX・DX戦略の推進	・ガス事業における生産性の向上 ⁷ ・ペーパーレス化：100%削減
人財戦略の推進	エンゲージメントスコアの向上
資本収益性の向上	ROE 4.5%以上

- 1 京葉ガス事業所のガス・電気のエネルギー使用、社用車の走行により排出するCO₂
- 2 都市ガス販売量に占める割合
- 3 累計地点数
- 4 ガス（都市ガス・LPG）・電気・その他サービスにおける利用者数
- 5 当社ガス事業における設備の故障などに起因する人身事故・大規模供給停止、当社が原因となるガスに起因する爆発事故、お客さま先でのガス機器使用に伴う死亡事故
- 6 2025-2027年の累計投資額
- 7 2024年比

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) サステナビリティの基本的な考え方

当社グループは、当社の経営理念「私たちはお客さまの視点に立った企業活動を通じ、より快適な生活と豊かな社会の実現に貢献いたします。」に基づく事業活動を実践している。

「安全・安心の取り組みの強化」「低炭素・脱炭素社会への貢献」「地域社会の価値創造」「人的資本経営の推進」「CX・DXの推進」を重点取組項目とし、「長期経営ビジョン2030」に掲げる2030年のありたい姿「“つぎの“うれしい!””をご提供することで、お客さまの“期待を超える”存在となる」を目指して、「中期経営計画2025-2027」を推進している。

また、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、「カーボンニュートラルチャレンジ2050」を策定し、地域の脱炭素化に取り組んでいる。

さらに、「人的資本経営の推進」に向けて、「人」に対する投資が持続的に企業価値を高めていくという「人的資本経営」の考え方を基に「人材戦略2025」を策定し、従業員一人ひとりの力を最大限に活かすための具体的な取り組みを設定した。

当社グループはこれらの取り組みを通じて、社会の持続的発展に貢献できるものと考えている。

(2) ガバナンス

当社グループにおけるサステナビリティ経営に関するガバナンスは、主に以下の当社の機関が担っている。

取締役会

取締役会は、経営上のサステナビリティ関連のリスク及び機会を含む重要事項の決定と、業務執行の監督について責任を負う機関である。取締役会の構成については第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等の「(1)コーポレート・ガバナンスの概要」及び「(2)役員の状況」の通りである。

執行役員会

執行役員会は、サステナビリティに関する取り組みも含めた重要な業務執行にかかわる協議・報告を実施している。執行役員会の構成、活動状況は第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等の「(1)コーポレート・ガバナンスの概要」及び「(2)役員の状況」の通りである。

監査役会

監査役会は、会社法等諸法令や定款・諸規程等に基づき、サステナビリティに関する取り組みも含めて、取締役の意思決定の過程や職務執行状況の監査を実施している。監査役会の構成、活動状況は第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等の「(1)コーポレート・ガバナンスの概要」、「(2)役員の状況」及び「(3)監査の状況」の通りである。

環境委員会

当社は、環境保全を経営上の重要な活動と位置づけ、社長を委員長とする環境委員会を設置して全社での活動を推進している。

環境委員会では、2022年4月、オール京葉ガスとして“持続可能な社会”を実現するために「カーボンニュートラルチャレンジ2050」を策定し、カーボンニュートラル社会の実現に向けた指標と目標を設定した。

(3) 戦略

カーボンニュートラル実現に向けた取り組み

当社グループを取り巻く環境や時代のニーズは脱炭素やDXなどにより目まぐるしく変化しており、そのニーズに応え、推進していく取り組みが求められている。その中で、低炭素・脱炭素社会の実現への貢献に向けて、最終消費先でのCO₂排出抑制や再生可能エネルギー電源の拡大、カーボンオフセット都市ガスの導入に取り組む。

また、当社グループは、「カーボンニュートラルチャレンジ2050」において2050年のカーボンニュートラルを実現するため、3つの“Challenge”に取り組む。

Challenge- 1 お客さま先における取り組み

CO₂削減に貢献するエネルギー・サービス・商品を積極的に提供するとともに、より快適で安心な暮らしをお届けする。

(取り組み内容)

- ・低炭素ガス体エネルギーの供給拡大(カーボンオフセット都市ガスの供給等)
- ・カーボンフリーでんきの活用(カーボンフリーでんきなどを活用したサービス展開等)
- ・省エネの推進(建築物・住宅における省エネ設備の普及促進、一般消費者に対する省エネ情報提供の充実¹等)
- ・地域との連携(自治体との「ゼロカーボンシティの実現に向けた連携に関する協定」の締結等)

Challenge- 2 脱炭素への手法・新技術等の取り組み

国内外で再生可能エネルギーを積極的に開発するとともに、脱炭素・SDGsに資するR&D(研究開発)を推進する。

(取り組み内容)

- ・再生可能エネルギーの開発(再生可能エネルギーファンドへの出資等)
- ・脱炭素への貢献手法(Jクレジットの創出・活用、森林保全等)
- ・R&Dの推進(バイオガス活用等)

Challenge- 3 自社・グループ会社・取引先の取り組み

オール京葉ガスの事業活動²におけるCO₂排出量を早期に実質ゼロとし、取引先と連携して積極的にカーボンニュートラルに取り組む。

(取り組み内容)

- ・事業活動のカーボンニュートラル化(ペーパーレス化・DX等)

1 電力・ガス会社による省エネに関する情報提供やサービスの充実度、取組状況を基に経済産業省が5段階で評価・公表する「省エネコミュニケーション・ランキング制度」において、当社は都市ガス・電気の2部門で3年連続最高評価の五つ星を獲得(2022年度から2024年度)

2 オール京葉ガスの事務所のガス・電気・エネルギーの使用、社用車の走行によるCO₂排出(クレジット活用含む)

人財の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

人的資本経営の考え方を基本に、「変化を恐れず、成長とチャレンジを続ける」「学びと多様な価値観への受容の姿勢を持ち、新たな発想を行動につなげる」といった人財の育成・確保を目指して以下の人財戦略を実行していく。「人財戦略2025」の取り組みを通じて、行動変容を促し、従業員自ら成長する意識やチャレンジする意識を醸成することで、従業員の働きがいを高めていく。

a) エンゲージメントの把握・向上

エンゲージメントを高めていくことで、より成長意識や能力の発揮度を高めていく。

- ・エンゲージメント把握のための従業員意識調査（毎年）
- ・当該調査の設問の見直し

b) 個の能力の最大化

生産性を高めるとともに新たな事業領域で活かせる能力を習得させていく。

- ・新規事業の発展に資する能力の獲得・学習機会の拡充
- ・発揮能力に応じた処遇の実施
- ・マネジメント能力向上
- ・職場で役立つ能力の見える化

c) 自律的なキャリアの形成

自身のキャリアを上長と共有した上で、それに準じたキャリアを選べるようにすることで、学習意欲につながられるようにする。

- ・自律的キャリア形成支援制度の整備
- ・キャリアや育成ビジョンの上司部下間での共有
- ・従業員の能力の見える化

d) ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの強化

多様性を尊重した働き方や、心理的安全性を高める取り組みを推進し、多様な考え方が融合することで、より強い組織をめざす。

- ・各種ライフイベント対応時の処遇の見直し
- ・心理的安全性の向上
- ・アンコンシャスバイアスの解消
- ・時間や場所に捉われない働き方の推進

e) 健康経営の推進

健康意識レベルを向上させ、全ての従業員が健康に生き活きと働くことで生産性の向上を図っていく。

- ・ヘルスリテラシーの向上
- ・外部評価の活用
- ・健康改善活動の実施

f) 人財の確保

経営戦略実行に必要な人財を確保していく。

- ・採用手段の多様化
- ・キャリア採用者の定着
- ・65歳以降の活躍機会の提供
- ・魅力ある職場環境の維持向上
- ・事業展開に応じた専門人財の確保

(4) リスク管理

当社グループの事業活動において生じる可能性のあるサステナビリティ関連のリスクを含む様々なリスクに適切に対応するため、経営計画の策定にあたってこれらを総合的に評価し、各リスクに係る施策を決定し、遂行する。

当社グループの事業活動に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、その発生を防止し、または、発生時における迅速かつ適切な対応を行うため、社長、役付執行役員または各本部長を担当する執行役員を最高責任者とする管理体制を構築し、必要な施策を講じる。また、その他のリスクについては、それぞれについて規程・マニュアル等を整備し、また、必要な施策を講じることにより、これを管理する。

なお、当社グループが認識する事業等のリスクに関する詳細は、「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」の通りである。

(5) 指標及び目標

カーボンニュートラル実現に向けた指標及び目標

当社グループは、「カーボンニュートラルチャレンジ2050」において以下の目標を、2030年目標として設定した。

項目	目標値
CO ₂ 削減貢献量	80万t ¹
カーボンフリー電源取扱量	30万kW ²
都市ガスのカーボンニュートラル化率	5%

1 オール京葉ガスの2013年CO₂排出量の約48%に相当

2 国内外における電源開発、FIT電源、調達等を含む

また、当社グループでは、低炭素・脱炭素社会の実現への貢献に向けて「中期経営計画2025-2027」において目標を定めている。詳細は、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 目標とする経営指標」の通りである。

人財の育成及び社内環境整備に関する指標及び目標

当社は、「人財戦略2025」において以下の目標を、2030年目標として設定した。

項目	目標値
a)エンゲージメントの把握・向上	エンゲージメントスコアの向上 ¹
b)個の能力の最大化	・ガス事業に係る生産性30%向上 ² ・教育の一人あたり受講回数増加 ³ ・「上司のマネジメント」に関するスコアの向上 ³
c)自律的なキャリアの形成	「自身のキャリアアップの実現」に係るスコアの向上 ³
d)ダイバーシティ、 エクイティ&インクルージョンの強化	・女性役職者10%以上 ・男性育児休職取得率向上 ³ ・心理的安全性に係るスコアの向上 ¹
e)健康経営の推進	・BMI判定の改善 ・複数回特定保健指導受診者の割合減少 ³
f)人財の確保	経営戦略実行に必要な人財の確保

1 対2025年比

2 ガス事業にかかわる一人当たりのお客さま件数（取付ガスメーター数）、対2021年比

3 対2023年比

なお、当社は、「長期経営ビジョン2030」および「中期経営計画2022-2024」に基づき、経営戦略の早期達成に資する人財を確保（育成・採用）すべく、以下の取り組みを推進した。

女性活躍推進

新卒採用における女性の応募者数、採用割合共に30%以上を維持する。

	2022年		2023年		2024年	
	応募者数	採用数	応募者数	採用数	応募者数	採用数
総数	657人	16人	477人	24人	444人	23人
うち女性	231人	7人	174人	10人	149人	8人
割合	35.2%	43.8%	36.5%	41.7%	33.6%	34.8%

エントリーシートを提出した人数

管理職の増加に資する、指導的地位(5等級以上)に占める女性割合を14%とする。

指導的地位(5等級以上)に占める女性割合	2022年	2023年	2024年
5等級以上社員	669人	675人	668人
うち女性社員	80人	86人	91人
割合	12.0%	12.7%	13.6%

管理職の到達年次の層が少ないため、次期管理職を含めた数値としている。

当社の職能資格等級制度は、社員を職務能力に応じて1～10の等級に区分しており、等級に応じて役職の任用や給与等の処遇が決まる。

指導的地位に占める女性割合が低い要因としては、以下の要因が挙げられる。

- ・1999年まで労働基準法で女性の夜間勤務が禁止されており夜間工事への立ち会いが不可能であったため女性の採用人数が少なかったこと。
- ・当時は一般事務に従事する女性が多く、指導的地位に就くにあたり十分な経験を積めていない女性社員が多いこと。
- ・近年は上記のような制限は撤廃され、女性社員も男性同様の業務に従事することが増えている。従って、今後は指導的地位に占める女性社員が増加することが見込まれる。

女性のキャリア形成をサポートするために、男女問わず働きやすい環境を整備する。

取り組み内容(2022年4月～)
1 育児介護休業法の改正を踏まえた上司からの働きかけの強化
2 男性育休取得インタビューの継続
3 役職別研修等で管理職への継続的な教育や、外部セミナー紹介の実施
4 育休取得後の仕事と家庭両立モデルケース紹介(育休取得後3年ほど経過した社員にインタビュー等)
5 女性の健康支援に資するセミナーの開催

男性育児休業取得推進

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定し、男性の育児と仕事の両立支援の取り組みを推進する。

男性育児休業取得率	2022年	2023年	2024年
育休取得人数	10人	7人	17人
取得可能者における割合	43.5%	44.0%	85.0%

次世代育成支援対策推進法に基づき2021年に定めた目標(目標設定期間：2021年4月1日～2025年3月31日)では、7%以上を掲げていたが、育児介護休業法の改正を踏まえた上司からの働きかけの強化や男性育休取得インタビューの社内イントラへの掲載等の取り組みを推進したことで、計画初年度から大幅に取得率が増加している状況である。

(注)「人財の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略」及び「人財の育成及び社内環境整備に関する指標及び目標」については、当社グループに属する全ての会社で実施されているものではなく、連結子会社における記載が困難であることから、提出会社単体で記載している。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) ガス事故

ガスの製造・供給に関する重大な漏洩・爆発事故等が発生した場合、お客さまへの安定供給に支障を及ぼす可能性がある。さらに、お客さまの身体・財産等に被害を与えてしまった場合には、訴訟・損害賠償費用の発生や社会的信頼の喪失等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、ガス製造・受入設備の定期整備、ガス導管の経年対策など、ガス事故や供給支障の防止に取り組むとともに、保安に携わる社員に対する教育・訓練を通じた人材育成を積極的に行っている。また、365日24時間の保安体制を構築し、安全の確保に努めている。

(2) 自然災害

当社グループの事業基盤は千葉県北西部に集中しているため、同地区に大規模な地震等の自然災害が発生した場合、導管等の供給設備やお客さまのガス設備に重大な被害が発生し、都市ガスの供給に支障を及ぼす可能性がある。また、その復旧対応に伴う費用が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、ガス導管の耐震化などの設備対策や、災害発生時に該当地区のガス供給を停止することによる二次災害の防止、早期復旧のための災害対応業務及び優先度の高い通常業務を発災直後から適切に実施するための基準整備などを実施している。また、大規模な地震を想定した全社的な訓練を定期的に行っており、発災時の対応能力の強化に努めている。

(3) 競争の激化

ガス小売自由化等に伴う競争の激化による、お客さまの流出やガス販売価格の値下げ圧力などが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、お客さまの暮らしをより便利に・豊かにするくらしサポートサービスの拡販や、業務用のお客さまに対して環境性・経済性等の向上に寄与する提案を推進するなど、新規のお客さまの獲得やお客さまの流出防止に努めている。

(4) 基幹情報システムの支障

ガスの製造・供給監視、ガス料金や電気料金の計算等を行う基幹情報システムに重大な支障が発生した場合、お客さまへの安定供給や円滑なサービスの提供が損なわれ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、耐災害性に優れた堅牢な建物への設置、冗長化による耐障害性の高い通信及びシステム、機能維持のための適切な保守及び各種セキュリティ対策等により、システムの安定稼働に必要な対策を実施している。

(5) コンプライアンスに関するリスク

コンプライアンスの徹底については日頃より万全を期しているが、万一、ガス事業法その他の法令等に照らして不適切な行為や、企業倫理に反した行為等が発生した場合には、社会的信頼を喪失し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しコンプライアンスに関する施策を検討・実施するとともに、年2回の教育研修などを通じ、コンプライアンス意識を着実に浸透させている。

(6) 情報漏洩

公益事業者として、大勢のお客さまの個人情報等の管理には万全を期しているが、万一お客さま情報が社外に流出した場合には、社会的信頼を喪失するとともに、損害賠償費用等が発生する可能性がある。

このため、情報システム利用、情報システムセキュリティ対策及び個人情報保護に関する規程を策定し、事業活動において取り扱う情報の適正な保護・管理、漏洩防止に努めている。また、お客さま情報を取り扱う委託先全箇所に対し、情報の取り扱いに関する順守状況等の確認を定期的に行っており、当社・委託先双方の個人情報保護に関する意識の向上を図っている。

(7) 気候変動とお客さまの消費行動の変容

ガス事業におけるガスの販売量は、気温・水温によって増減するため、暖冬や猛暑等の気候変動により、大きく変動する可能性がある。

また、お客さまのエネルギー消費行動の変容（節約意識の高まり等）が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、工業用などの気温・水温の影響を受けにくい需要や、ガス販売量が低下する夏場の需要を押し上げる効果のあるガス空調需要の拡大に努めるとともに、ガス機器の拡販等によるガス需要の拡大やお客さまの新規獲得に努めている。

(8) 原料価格の変動と原料調達の支障

都市ガスの原料であるLNG等は、その価格が原油価格や為替相場等の変動の影響を受けており、その変動によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

また、国際情勢の変化などにより当社の原料調達先におけるLNG輸入に不測の事態が生じた場合、当社の安定的な原料調達に支障を及ぼす可能性がある。

このため、調達先の多様化を実施するとともに、原油価格や為替相場の推移などから最適な原料調達に努めている。なお、原料価格変動の影響については、原料費調整制度の適用によりガス販売価格に反映させることができるが、反映までのタイムラグにより、決算期を越えて業績に影響を及ぼす可能性がある。

(9) 卸電力取引所の取引価格の変動

電力小売事業において、卸電力取引所における取引価格の変動は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、電力調達の多様化やデリバティブ取引の活用などにより、収支変動リスクの抑制に努めている。

(10) ガス消費機器・設備に関するトラブル

ガス消費機器・設備は維持管理責任を伴うお客さまの資産であるが、当社の責めによる重大なトラブルが発生し、お客さまの身体・財産等に被害を与えてしまった場合には、訴訟・損害賠償費用の発生や社会的信頼の喪失等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、法令に基づく頻度でお客さま宅を訪問し、ガス消費機器の安全に関する調査やご説明を実施し、お客さまのガス保安の強化に努めている。また、保安業務の担当者に対しては、教育・訓練のための専門施設にて、社内資格制度に基づく資格講習や定期的な保安教育を実施することで、保安人財の育成に努めている。

(11) 感染症の流行

新型インフルエンザ等感染症が流行した非常時において、ガス事業の継続が困難となる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、新型インフルエンザ等感染症対策に関する業務計画及び事業継続計画を策定し、非常時においても都市ガスの供給を維持するよう対策を実施している。

(12) 脱炭素化の進展

世界的に脱炭素化に向けた議論が進められ、国内においても、政府が「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言している。国のエネルギー政策変更や新たな環境政策が実施され、競争の激化や当社グループを取り巻く環境が大きく変化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

このため、カーボンオフセット都市ガスの供給、カーボンフリーでんきの導入や再生可能エネルギー電源の開発を進めている。また今後の社会動向を注視するとともに、その動向に合わせた対策を検討・実施していく。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

(1) 経営成績

当連結会計年度の我が国経済は、景気の緩やかな回復が見られるものの、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。エネルギー業界を取り巻く経営環境は、ガス・電力の自由化による競争激化、地政学リスクの高まりによる原料価格の高騰、脱炭素社会の実現に向けた潮流など厳しい状況にある。

このような状況のなか、当社グループは中期経営計画2022-2024に定めたありたい姿である「さらに多くのお客さまに“新しい価値”を届ける存在となる」の実現に向け、「低炭素・脱炭素社会への貢献」、「総合生活産業事業者への進化」、「安全・安心の取り組みの強化」、「経営基盤の強化」への諸施策に着実に取り組んできた。

当期の売上高については、原料費調整制度による販売単価の下方調整などによりガス売上高が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ5.9%減少の115,609百万円となった。売上原価については、原料価格下落の影響でガス原材料費が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ6.6%減少の80,704百万円となった。この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ21.4%減少の1,339百万円、経常利益は6.8%減少の2,266百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は特別損益が改善したこと等により、前連結会計年度に比べ11.2%増加の1,623百万円となった。

セグメント別の業績は、次のとおりである。

ガス

当連結会計年度末の都市ガスお客さま件数は前連結会計年度末に比べ1.1%増加し、1,061,916件となった。当連結会計年度のガス販売量は、家庭用については、お客さま件数が増加した影響などにより前連結会計年度に比べ1.4%増加した。また、業務用については、商業用のお客さま設備の稼働が減少したことなどにより0.2%減少した。この結果、ガス販売量合計では、前連結会計年度に比べ0.5%増加の665,053千³となった。

ガス事業の売上高については、原料費調整制度による販売単価の下方調整などにより、前連結会計年度に比べ7.5%減少の86,208百万円となった。営業費用については、原料価格の下落や諸経費の削減により減少したが、スライドタイムラグによる減益影響(*)等により、営業利益は前連結会計年度に比べ37.9%減少の、5,552百万円となった。

(*)ガス原料価格の変動が、原料費調整制度に基づくガス販売単価に反映されるまで一定の時間差があることで、一時的な増減益要因となる。

電力小売

電力小売事業の売上高については、燃料費調整による販売単価の下方調整などにより、前連結会計年度に比べ5.3%減少の15,350百万円となった。営業費用については、電力調達コストの減少等により14.4%減少した結果、2,496百万円の営業損失（前連結会計年度は4,628百万円の営業損失）となった。

不動産

不動産事業の売上高については、リーフシティ市川における土地賃貸収入が増加したことなどにより前連結会計年度に比べ18.8%増加の1,688百万円となり、営業利益は25.0%増加の890百万円となった。

その他

ガス工事・ガス機器販売等その他の売上高については、ガス工事売上高の増加などにより前連結会計年度に比べ2.2%増加の14,641百万円となった。営業利益は前連結会計年度に比べ10.8%増加の1,071百万円となった。

(注) 本報告書でのガス量はすべて1³m³当たり45メガジュール(MJ)換算で表示している。

(2) 財政状態

総資産は、前連結会計年度末に比べ7,154百万円増加の168,250百万円となった。これは、投資有価証券の増加などにより固定資産が12,114百万円増加した一方で、現金及び預金の減少などにより流動資産が4,960百万円減少したことによるものである。

負債は、前連結会計年度末に比べ812百万円増加の69,374百万円となった。これは、繰延税金負債の増加などにより固定負債が271百万円増加したことや1年以内に期限到来の固定負債の増加などにより流動負債が541百万円増加したことによるものである。

純資産は、前連結会計年度末に比べ6,341百万円増加の98,876百万円となった。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が969百万円増加したことや、その他有価証券評価差額金が5,614百万円増加したことによるものである。

この結果、自己資本比率は56.8%となった。

(3) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ18,321百万円減少の10,008百万円の収入となった。これは、長期前受金の増減額が前連結会計年度に比べて14,475百万円減少したことなどによるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ15,413百万円支出減少の9,651百万円の支出となった。これは、有形及び無形固定資産の取得による支出が前連結会計年度に比べ3,218百万円増加した一方で、定期預金の純増減額が5,379百万円の収入(前連結会計年度は9,000百万円の支出)となったことなどによるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ1,604百万円支出減少の1,022百万円の支出となった。これは、長期借入れによる収入が前連結会計年度に比べ2,400百万円増加したことなどによるものである。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ665百万円減少の13,493百万円となった。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社グループにおいては、ガス事業が生産及び販売活動の中心となっている。

このため、以下はガス事業セグメントにおける生産及び販売の状況について記載している。

生産実績

最近2連結会計年度におけるガスの生産実績は、次のとおりである。

製品	項目	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
ガス	製造ガス(千 m^3)	163,313	170,224
	製品ガス仕入(千 m^3)	506,744	505,609

受注状況

ガスについては、その性質上受注生産を行わない。

販売実績

ガスは、導管を通じて直接お客さまに販売している。

最近2連結会計年度におけるガスの販売実績は次のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	数量(千m ³)	金額(百万円)	数量(千m ³)	金額(百万円)
ガス販売				
家庭用	291,157	55,929	295,339	51,591
その他	370,571	36,915	369,713	34,232
計	661,728	92,844	665,053	85,824
都市ガスお客さま件数(*)	1,049,909		1,061,916	

(*) 都市ガスお客さま件数：取付ガスメーター数

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの販売活動の中心であるガス事業において、その販売量は気温・水温の変動により影響を受ける。家庭用ガス販売の主な用途は暖房・給湯需要であるため、暖冬の場合には販売量が減少し、減益要因となる。さらに、家庭用以外のガス販売では、商業施設やホテル向けを含む商業用や、学校や官公庁向けを含むその他用において、暖房・冷房用の需要が冬場・夏場の気温の変動の影響を受けるため、販売量が増減する。

また、当社グループが供給するガスの原料であるLNG等の価格は、原油価格や為替相場等の変動の影響を受ける。原料価格の変動は原料費調整制度によりガスの販売価格に反映され、中長期的には回収されるが、その反映までにタイムラグが生じることにより、連結会計年度末時点において経営成績等に影響を及ぼすことがある。

さらに、電力小売事業において、電力調達先かつ供給余力を活用した電力の販売先である卸電力取引所における取引価格は、電気の需要と供給のバランス等により決定されており、需給バランスの状態によっては大きく価格変動する可能性があり、その変動によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、ガス導管を中心とした設備投資資金であり、そのための資金調達については、自己資金及び金融機関からの借入を基本としている。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は30,550百万円、現預金残高は20,138百万円である。

(7) 目標とする経営指標の実績

中期経営計画(2022-2024)の、当社の経営指標の実績は以下のとおりである。

中期経営計画(2022-2024)経営目標		2024年実績
低炭素・脱炭素社会への貢献に関する目標	事業活動に伴うCO ₂ の削減50%	50%
	カーボンオフセット都市ガスの導入1%	0.8%
	再生可能エネルギー電源の開発55地点	72地点
	R&Dの推進(脱炭素・SDGsへの貢献)	・米国再エネ関連ファンドへ出資 ・国内系統用蓄電池事業投資検討実施
総合生活産業事業者への進化に関する目標	お客さまアカウント数の獲得136万件	135.3万件
安全・安心の取り組みの強化に関する目標	保安の高度化	重大事故ゼロ
	スマートメーターの導入開始	実証試験・先行導入準備を完了 情報収集継続
	レジリエンスへの投資100億円	112億円(2022年-2024年累計)
経営基盤の強化に関する目標	DXの推進(新たな価値の提供)	・基幹システム再構築に向けたグランドデザイン策定、プロジェクト組織設置および再構築の着手 ・業務の廃止・簡略化の結果ペーパーレス75%達成
	ダイバーシティ&インクルージョンの推進(個性を活かし合う組織風土の実現による定着率向上)	入社後3年以内離職率:7.8%
連結経常利益180億円以上(2022-2024累計)		54億円(2022年-2024年累計)

2022年2月に始まったロシアのウクライナ侵攻は世界のエネルギー需給構造に大きな影響を及ぼし、当社の事業環境についても、エネルギー調達価格の高騰や激しい変動、また諸物価の上昇に伴うお客さまのエネルギー消費行動の変化による需要減少など、計画策定時とは大きく異なる状況で推移したため、目標値を下回った。

(8) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されている。この連結財務諸表の作成にあたり見積りが必要な事項については、入手可能な情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づき、会計上の見積りを行っている。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載している。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、主に当社が、都市ガスの安定供給と保安の確保、業務効率化・品質向上等に資する技術開発・調査研究に取り組んでいる。

当連結会計年度の主な活動状況としては、ガス事業における供給技術の開発として、「ガス工事のコストダウン・環境負荷低減に寄与する非開削工法」の開発や「超高層住宅のパイプスペースにおけるガスメーター設置方式」の調査・研究を行っている。

なお、当連結会計年度における研究開発費は全額ガスセグメントに関するものであり、その金額は23百万円である。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、主力事業であるガス事業を中心に、都市ガスの普及促進や安定供給の確立、レジリエンスの強化等を図るための設備投資を行った。

また、不動産事業においては、賃貸用不動産の取得や建設等の設備投資を行った。

当連結会計年度におけるセグメント別の設備投資(有形固定資産及び無形固定資産等への投資)は、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度	
	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
ガス	8,045	70.3
電力小売	118	126.8
不動産	6,977	469.7
その他	430	462.7
消去又は全社	227	114.4
合計	15,799	118.7

当連結会計年度に完成した当社グループの主な設備は、ガス事業に係る導管設備(本支管延長27km)であり、当社グループの本支管期末総延長は7,220kmとなった。また、不動産事業においては、賃貸用不動産として、JR総武線市川駅北口に開業したホテル「HOTEL R9 Premium 市川駅前」等を取得した。

なお、生産能力に重大な影響を及ぼすような設備の除却、売却等はない。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置	導管及び ガス メーター	その他	合計	
千葉熱量調整所 (千葉市中央区)	ガス	製造設備	[8,300]	166	1,478		12	1,656	4
習志野ガバナ ステーション (千葉県習志野市)	ガス	供給設備	[1,700]	69	401		4	474	
浦安供給所 (千葉県浦安市)	ガス	供給設備	63 (3,000)	76	122		5	268	
沼南供給所 (千葉県柏市)	ガス	供給設備	501 (21,013)	116	138		7	763	
千鳥供給所 (千葉県浦安市)	ガス	供給設備	1,288 (6,600)	13	88		0	1,389	
導管・ガスメーター (全供給区域)	ガス	供給設備				36,375		36,375	
本社 (千葉県市川市)	ガス、その他	業務設備等	8,527 (30,653)	2,035	191		362	11,117	487

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名・ 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置	導管及び ガス メーター	その他	合計	
京葉ガス不動産㈱・ HOTEL R9 Premium 市川駅前 (千葉県市川市)	不動産	その他の 設備	935 (525)	1,683				2,619	
京葉ガス不動産㈱・ 京葉ガスF市川ビル (千葉県市川市)	不動産	その他の 設備		283	9		9	301	5
京葉ガス不動産㈱・ 京葉ガスF松戸ビル (千葉県松戸市)	不動産	その他の 設備		497	0		5	503	
京葉ガス不動産㈱・ ガーデンアヴェニュー妙典 <店舗付賃貸用マンション> (千葉県市川市)	不動産	その他の 設備		412	0		5	418	
京葉ガス不動産㈱・ KGF南海神物流倉庫 (千葉県船橋市)	不動産	その他の 設備		1,147	7		2	1,157	
京葉ガス不動産㈱・ KGF南海神第二物流倉庫 (千葉県船橋市)	不動産	その他の 設備		870	16		2	889	
京和ガス㈱・ 導管・ガスメーター (千葉県流山市他)	ガス	供給設備				1,501		1,501	

- (注) 1 帳簿価額の「その他」は、車両運搬具、工具器具及び備品の合計である。
2 連結会社以外からの賃借設備の面積については、[]で外書きしている。
3 現在休止中の主要な設備はない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末（2024年12月31日現在）における、当社グループの重要な設備の新設・改修等の計画は次のとおりである。2025年度の設備投資予定額は13,300百万円であり、その所要資金については、自己資金及び借入金でまかなう予定である。

また重要な設備の除却、売却等の計画はない。

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定 総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	2025年度 支払予定額 (百万円)	着手及び完了予定		完成後の 増加能力等
							着手	完了	
京葉瓦斯株	全供給区域	ガス	導管			5,700			本支管延長 32km

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

(注) 2024年11月28日開催の取締役会決議により、2025年1月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は80,000,000株増加し、120,000,000株となっている。

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年3月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,935,000	32,805,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	10,935,000	32,805,000		

(注) 2024年11月28日開催の取締役会決議により、2025年1月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は21,870,000株増加し、32,805,000株となっている。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

【ライツプランの内容】

該当事項はない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日	43,740,000	10,935,000		2,754		36

(注) 1 2018年3月28日開催の定時株主総会決議に基づく株式併合(5株を1株に併合)による減少である。
 2 2025年1月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が21,870,000株増加している。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		11	15	88	22	7	1,729	1,872	
所有株式数 (単元)		7,776	654	80,612	506	7	19,704	109,259	9,100
所有株式数 の割合(%)		7.12	0.60	73.78	0.46	0.01	18.03	100.00	

(注) 1 自己株式41,950株は、「個人その他」の欄に419単元及び「単元未満株式の状況」の欄に50株含まれている。
 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社南悠商社	東京都港区虎ノ門4 - 1 - 35	3,300	30.30
株式会社ケイハイ	千葉県船橋市市場3 - 17 - 1	968	8.89
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1 - 4 - 10	741	6.81
京葉住設株式会社	千葉県船橋市市場3 - 17 - 1	600	5.51
株式会社千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区幸町2 - 1 - 2	484	4.45
京葉ガスエナジーソリューション 株式会社	千葉県市川市鬼高4 - 3 - 5	433	3.98
京葉ガスリキッド株式会社	千葉県船橋市咲が丘1 - 4 - 17	348	3.20
京葉都市開発株式会社	千葉県船橋市市場5 - 9 - 22	255	2.34
京葉瓦斯従業員持株会	千葉県市川市市川南2 - 8 - 8	238	2.19
京葉ガス情報システム株式会社	千葉県市川市南八幡3 - 14 - 1	223	2.05
計		7,593	69.71

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 41,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,884,000	108,840	
単元未満株式	普通株式 9,100		
発行済株式総数	10,935,000		
総株主の議決権		108,840	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれている。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 京葉瓦斯株式会社	千葉県市川市市川南 2 8 8	41,900		41,900	0.38
計		41,900		41,900	0.38

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	118	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	41,950		125,850	

(注) 1. 2025年1月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っている。このため、当事業年度における株式数については当該株式分割前の株式数で、当期間における株式数については当該株式分割後の株式数でそれぞれ記載している。
2. 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、ガス事業を中心とする公共性の高い業種であることから、配当については、安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、安定配当の維持継続を基本方針としている。

配当の決定機関は株主総会であるが、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めており、中間・期末の年2回配当を基本としている。

当期の配当については、当期の業績及び当社の財務状況などを総合的に勘案し、1株当たり65円(うち中間配当金30円)と決定した。

また、2024年11月28日に公表した「株主還元方針の変更に関するお知らせ」に記載のとおり、2025年12月期より、資本コストや株価を意識した経営に資することを目的に、これまでの当社の配当実績に鑑み、累進配当を目指すことを明確化することとした。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年7月30日 取締役会決議	326	30
2025年3月27日 定時株主総会決議	381	35

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客さま視点を重視した「経営理念」に基づく事業活動を実践することにより、お客さまのみならず、株主の皆さまや地域社会、ビジネスパートナー等の全てのステークホルダー(利害関係者)との信頼関係を築き、持続的な成長を実現できる企業を目指している。

【経営理念】

「私たちはお客さまの視点に立った企業活動を通じ、より快適な生活と豊かな社会の実現に貢献いたします。」

- ・ エネルギーの安定供給と保安の確保を通じ、お客さまに快適と安心を提供いたします。
- ・ より魅力あるサービスと商品の提供を通じ、お客さま満足の向上に努めます。
- ・ 変革と創造により、お客さまから選ばれる企業を目指します。
- ・ 環境に配慮し、地域社会に共感を得られる企業活動に努めます。
- ・ ビジネスパートナーとのフェアな企業活動を通じ、協力と信頼関係の構築を目指します。
- ・ 社員一人ひとりの意欲と創造性を尊重し、活気ある企業風土の醸成に努めます。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社の形態を採用しており、監査役4名中2名は社外監査役を選任している。また、経営の客観性・透明性を高め、取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役を選任している。

さらに、経営の意思決定の迅速化、業務遂行に対する監督機能の強化及び役割の明確化を図るため、執行役員制度を導入するとともに、事業年度毎の責任を明確化し、経営環境の変化に迅速に対応できる体制とするため、取締役及び執行役員の任期を1年としている。

取締役、監査役及び執行役員の選解任や報酬決定については、その手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置し、取締役会の諮問により審議する体制としている。

当社は、継続的な企業価値の向上に資するガバナンス体制として、このような体制を採用・構築している。

設置する機関の名称、目的、権限及び構成員の氏名は以下のとおりである。

(ア) 取締役会

取締役会は、全ての取締役で構成されるほか監査役が出席し、原則として毎月1回開催され、経営の基本方針、業務執行に関する重要事項及び会社法で定められた事項について審議及び報告を行っている。取締役会長が議長を務める取締役会で決定した業務分担及び重要事項に基づき、社長を責任者とする執行役員が業務執行を行うことにより、経営・監督機能と業務執行の一定の分離を図っている。

[取締役会の構成員の氏名]

代表取締役：菊池節（代表取締役会長：取締役会議長）、江口孝（代表取締役社長）
取締役：久能剛一、大石昇、三浦一棋、前川渡（社外取締役）、森隆男（社外取締役）
監査役：上野洋介、稲垣浩一、加賀見俊夫（社外監査役）、青柳俊一（社外監査役）

(イ) 執行役員会

執行役員会は、社長執行役員を議長として執行役員により構成され、常勤監査役も出席の上、原則として毎週1回開催される。激変する経営環境により迅速かつ的確に対応するため、重要な業務執行についての協議、報告を行っている。

[執行役員会の構成員の氏名]

社長執行役員：江口孝（執行役員会議長）
常務執行役員：久能剛一、大石昇、三浦一棋、丹羽伸一
執行役員：石井俊博、加藤宏、原和重、宮下貴明、水野寛之、若菜泰裕
常勤監査役：上野洋介、稲垣浩一

(ウ) 監査役会

監査役会は、社外監査役2名を含む4名の監査役で構成される。各監査役は、監査役監査基準に従い、取締役の職務の執行を監査している。

[監査役会の構成員の氏名]

常勤監査役：上野洋介（監査役会議長）、稲垣浩一
社外監査役：加賀見俊夫、青柳俊一

(エ) 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役である委員3名以上で構成され、その半数以上は独立社外取締役から構成される。委員及び委員長は、取締役会の決議により選定される。指名・報酬委員会は、指名・報酬委員会規程に定める取締役、監査役及び執行役員を選解任及び報酬等に関する事項のうち、取締役会から諮問を受けた事項について審議し、取締役会に対して答申するほか、必要に応じて独自に検討し、取締役会に提案することができる。

[指名・報酬委員会の構成員の氏名]

江口孝（委員長）、前川渡（独立社外取締役）、森隆男（独立社外取締役）

企業統治に関するその他の事項

(ア) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、「業務の適正を確保するための体制の整備」について、以下の「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会において決議し、運用している。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・代表取締役は、法令、定款及び社会倫理に合致した企業倫理を遵守した事業活動が企業の存続・発展のために不可欠であることを自ら常に念頭に置いて業務を執行するとともに、全ての取締役・従業員に対してその重要性について継続的に周知徹底を図る。
 - ・取締役会の意思決定・監督機能の充実を図るとともに、執行役員制度を導入し、業務執行機能を強化する。
 - ・代表取締役及び取締役は、「企業行動基準」を遵守した職務の執行がコンプライアンス確立のための基盤となるとの認識に基づき、自らこれを率先垂範し、また、従業員がこれを継続的に実践するための体制として、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの確保のための重要な方針ならびに諸施策の実施に関する事項等の審議や報告を行い、施策を定期的実施する。
 - ・法令等を遵守した職務の執行をサポートするための部署を設置するとともに、コンプライアンス上の問題について社内または外部の内部通報窓口に通報・相談することができる体制を整備・運用することにより、取締役及び従業員のコンプライアンス違反を未然に防止する。
 - ・社長直轄の内部監査部署が法令等の遵守状況、職務の執行に係る適正性・有効性等の監査を定期的に行うとともに、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、財務報告の信頼性を確保する。
 - ・市民生活の秩序や安全に脅威を与え、企業の経済活動の障害となる活動を行う反社会的勢力から違法または不当な要求があった場合は、毅然とした態度で一切これを排除する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令、定款及び社内規程に基づき、確実かつ適正に記録し、総務部長の責任の下、これらを保存及び管理する。
 - ・前項の記録は、取締役及び監査役は常時閲覧できるものとし、そのために適切な方法により保存及び管理を行う。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社の事業活動において生じる可能性のある様々なリスクに適切に対応するため、経営計画の策定にあたってこれらを総合的に評価し、各リスクに係る施策を決定し、遂行する。
 - ・ 当社の事業活動に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、その発生を防止し、または、発生時における迅速かつ適切な対応を行うため、社長、役員執行役員または各本部長を担当する執行役員を最高責任者とする管理体制を構築し、必要な施策を講じる。また、その他のリスクについては、それぞれについて規程・マニュアル等を整備し、また、必要な施策を講じることにより、これを管理する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ お客さま視点を根幹とした「経営理念」が当社の経営の拠り所であり、全ての業務遂行にあたって最も重要な判断指針であることを全ての取締役及び従業員に浸透させることにより、取締役の職務の執行が効率的かつ適正に行われることを確保する。
 - ・ 原則として毎月1回、取締役会を開催し、経営の基本方針、業務執行に関する重要事項及び会社法で定められた事項について審議及び報告を行うことにより、取締役の効率的かつ適法な職務の執行を確保する。
 - ・ 原則として毎週1回、執行役員会を常勤監査役も出席のもとで開催し、主要な業務執行にかかわる協議・報告を行うことにより、効率的かつ適切な業務執行が行われることを確保する。
 - ・ 継続的な成長を遂げるための戦略及び目標を定めた「中期経営計画」を策定し、また、これを確実に達成するために必要となる施策を盛り込んだ「年次計画」を策定することにより、具体的な職務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - ・ 日常の業務執行については、社内規程により、その権限を適正に配分し、また、そのルールを遵守した処理を行うことにより、効率的かつ適正な業務執行が行われることを確保する。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 子会社については、自主性を尊重した経営を行わせる一方、役員として当社の役員または従業員を派遣することなどを通じて子会社の取締役の職務執行を監視・監督することにより、子会社における業務の適正を確保する。
 - ・ 子会社における重要な業務執行の決定にあたり、「子会社管理規程」に基づき、当社への報告を行うことなどを通じて、子会社における業務の適正を確保する。
 - ・ 子会社におけるコンプライアンス上の問題について、子会社の役員及び従業員が当社または外部の内部通報窓口へ通報・相談することができる体制を整備・運用することにより、子会社における業務の適正を確保する。
 - ・ 子会社のコンプライアンスの推進を効果的に実施するため、当社の社長及び子会社等の代表者をメンバーとする「コンプライアンス協議会」を設置するとともに、当社のコンプライアンス担当部署が子会社のコンプライアンスの推進を支援する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役の求めに応じ、監査役の職務を補助するための組織として、取締役から独立した「監査役室」を設置し、また、専従スタッフを配置する。
 - ・ 監査役室のスタッフの独立性を確保するため、当該スタッフの人事考課は監査役の意見に基づき行い、また、人事異動等に関しては監査役と協議の上実施する。
 - ・ 当該スタッフは、専ら監査役の指揮命令を受け、監査役の職務の補助を行う。

- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は、取締役会への出席を通じて取締役からの報告を受けるほか、常勤監査役は、執行役員会及び重要な会議への出席、決裁書その他職務の執行に関する重要書類を閲覧し、また、何時でも必要に応じて取締役及び従業員に対して説明や報告を求めることができる。
 - ・ 取締役及び従業員は、その職務の執行状況やその他監査役の監査に必要な事項の説明や報告を監査役から求められた場合、これに適切に対応する。
 - ・ 当社の取締役及び従業員ならびに子会社の役員及び従業員から当社または外部の内部通報窓口へ通報・相談されたコンプライアンス上の問題は、内部通報窓口を所管する部署から当社の監査役へ適時・適切に報告する。なお、当該通報・相談をした者に対し、当該通報・相談をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 社長と監査役は、定期的な意見交換の場を持つことなどにより、相互の意思疎通を図る。
 - ・ 監査計画に基づく監査役の往査・調査の実施にあたっては、対象部署及び子会社は、適切な資料の準備・提供や適切な回答を行うことなどにより、実効性のあるものとなるよう十分な対応を行う。
 - ・ 監査役が、会計監査人、内部監査部署と連携することにより、監査の実効性を確保できる体制とする。
 - ・ 監査役がその職務の執行について、当社に対し、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

(イ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び監査役全員との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額としている。

(ウ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結している。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の会社役員、執行役員、会計監査人、退任役員及び役員相続人であり、当該保険契約の保険料は当社が全額負担している。

当該保険契約により被保険者が職務に起因して損害賠償請求を負った場合における損害等を填補する。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害賠償請求、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等については填補されないなど、一定の免責事由を定めている。

(エ) 取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨を定款に定めている。

(オ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めている。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨、定款に定めている。

(カ) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な自己の株式の取得を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めている。また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨、定款に定めている。

(キ) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めている。

取締役会の活動状況

取締役会においては、取締役会規程に定める決議事項および付議基準に従い、法令に定められた事項、定款に定められた事項および重要な業務に関する事項等を決議し、また月次決算および業務執行に関する報告を受けている。

当事業年度における具体的な検討内容は、重要な業務執行計画の策定、株式に関する事項、コーポレートガバナンス・コードに関する事項、海外投資、月次決算・四半期決算に関する事項等である。

当事業年度において当社は取締役会を計12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数
菊池 節	12回	12回
江口 孝	12回	12回
船木 隆志	12回	12回
久能 剛一	12回	12回
大石 昇	10回	10回
三浦 一棋	10回	10回
前川 渡	12回	12回
森 隆男	12回	12回

2024年3月27日開催の当社株主総会の終結の時をもって退任した古市 聖一(取締役)の退任までの開催回数は2回、出席回数は2回である。

大石 昇および三浦 一棋の取締役会開催回数及び出席回数は、2024年3月27日就任以降に開催された取締役会を対象としている。

指名・報酬委員会の活動状況

指名・報酬委員会においては、指名・報酬委員会規程に定める取締役、監査役及び執行役員を選解任及び報酬等に関する事項のうち、取締役会から諮問を受けた事項について審議し、取締役会に対して答申を実施している。

当事業年度における具体的な検討内容は、取締役、監査役及び執行役員の候補者選定に関する事項、報酬額の決定に関する事項等である。

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を計2回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数
江口 孝	2回	2回
前川 渡	2回	2回
森 隆男	2回	2回

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	菊池 節	1950年4月9日生	1976年11月 ㈱南悠商社監査役 1977年1月 高萩炭礦㈱監査役 1997年1月 高萩炭礦㈱取締役副社長 2003年1月 ㈱南悠商社代表取締役副社長 2003年3月 当社取締役 2014年6月 パウダーテック㈱代表取締役副会長 2016年6月 パウダーテック㈱代表取締役会長(現) 2016年8月 当社代表取締役副社長 2016年9月 ㈱南悠商社代表取締役社長(現) 2016年10月 当社代表取締役会長(現)	(注)3	124,442
代表取締役社長 社長執行役員	江口 孝	1961年3月6日生	1983年4月 当社入社 2010年4月 当社経理部長 2013年3月 当社取締役 経理部長 2015年3月 当社常務取締役 2019年3月 当社取締役 常務執行役員 2023年3月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現)	(注)3	10,649
取締役 常務執行役員	久能 剛一	1967年3月10日生	1989年4月 当社入社 2017年3月 当社お客さまサービス部長 2020年3月 当社執行役員 お客さまサービス部長 2021年3月 当社執行役員 企画部長 2022年3月 当社取締役 常務執行役員(現)	(注)3	2,800
取締役 常務執行役員	大石 昇	1964年5月24日生	1987年4月 当社入社 2013年4月 当社お客さまサービス部長 2019年3月 当社執行役員 エネルギー開発部長 2020年3月 当社取締役執行役員 副営業本部長 エネルギー開発部長 2022年3月 当社退任 京葉ガスリキッド㈱ 取締役副社長 2022年12月 京葉ガスリキッド㈱ 代表取締役社長 2024年3月 当社取締役 常務執行役員(現)	(注)3	1,700
取締役 常務執行役員	三浦 一棋	1968年3月16日生	1990年4月 当社入社 2018年4月 当社総務部長 2020年3月 当社執行役員 総務部長 2024年3月 当社取締役 常務執行役員(現)	(注)3	3,900
取締役	前川 渡	1950年2月10日生	1980年5月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1998年1月 前川法律事務所開設 所長 2004年4月 第一東京弁護士会副会長 2015年3月 当社取締役(現) 2020年4月 前川・伊藤法律事務所開設 所長 2022年5月 ㈱アダストリア社外監査役 2024年2月 前川法律事務所所長(現)	(注)3	3,000
取締役	森 隆男	1958年9月25日生	1991年3月 公認会計士登録 2001年7月 公認会計士森隆男事務所開設 所長(現) 2003年5月 税理士登録 2013年9月 青南監査法人社員 2015年6月 ㈱アイセイ薬局社外取締役 2016年3月 当社取締役(現) 2018年1月 青南監査法人代表社員 2021年6月 パウダーテック㈱社外取締役(現) 2023年10月 ふじみ監査法人代表社員(現)	(注)3	2,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
常勤監査役	上野 洋介	1965年7月28日生	1988年4月 当社入社 2015年4月 当社経理部長 2019年3月 当社執行役員 経理部長 2023年3月 当社常勤監査役(現)	(注)4	6,300	
常勤監査役	稲垣 浩一	1965年6月4日生	1991年4月 当社入社 2018年10月 当社リビング営業部長 2022年3月 当社執行役員 リビング営業部長 2025年3月 当社常勤監査役(現)	(注)5		
監査役	加賀見 俊夫	1936年1月5日生	1995年6月 (株)オリエンタルランド代表取締役社長 1996年6月 (株)舞浜リゾートホテルズ(現(株)ミリアルリゾートホテルズ)代表取締役社長 2004年3月 当社監査役(現) 2005年6月 (株)オリエンタルランド代表取締役会長(兼)CEO 2009年4月 (株)ミリアルリゾートホテルズ代表取締役会長 2014年6月 (株)テレビ東京ホールディングス社外監査役 2018年6月 (株)ミリアルリゾートホテルズ取締役(現) 2023年6月 (株)オリエンタルランド代表取締役・取締役会議長(現)	(注)6	7,200	
監査役	青柳 俊一	1955年7月12日生	2009年6月 (株)千葉興業銀行代表取締役頭取CEO 2010年3月 当社監査役(現) 2019年4月 (株)千葉興業銀行代表取締役会長 2023年6月 (株)千葉興業銀行取締役会長(現)	(注)5	5,000	
計						167,591

- (注) 1 取締役のうち、前川渡、森隆男は社外取締役である。
2 監査役のうち、加賀見俊夫、青柳俊一は社外監査役である。
3 2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までである。
4 2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までである。
5 2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2028年12月期に係る定時株主総会終結の時までである。
6 2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までである。
7 2025年1月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っているが、各役員の所有は、当該株式分割前の株式数を記載している。
8 執行役員(取締役兼務者を除く)は、以下のとおりである。
- | | | |
|--------|---------|-------------------------|
| 常務執行役員 | 丹 羽 伸 一 | |
| 執行役員 | 石 井 俊 博 | 京葉ガスカスタマーサービス(株)代表取締役社長 |
| 執行役員 | 加 藤 宏 | 供給企画部長兼供給保安部長 |
| 執行役員 | 原 和 重 | 企画部長 |
| 執行役員 | 宮 下 貴 明 | 営業企画部長 |
| 執行役員 | 水 野 寛 之 | 人事部長 |
| 執行役員 | 若 菜 泰 裕 | 総務部長 |

社外役員の状況

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任している。

社外取締役に対しては、豊富な経験と高い見識に基づき、独立性の高い立場から、経営全般にわたる助言や提言等を受けることを期待している。社外監査役に対しては、中立かつ客観的な立場から、取締役の業務執行の適法性について十分な監視を受けることを期待している。加えて、企業の経営者としての経験と知見を有する社外監査役を選任することにより、取締役会における決定や業務執行にあたり、その経験や見識に基づいたアドバイスを受けることを期待している。

社外取締役前川渡氏は、前川法律事務所の所長であり、当社は、同事務所へ法律顧問契約に基づく法律相談業務の委託を行っているが、特別の利害関係はない。社外取締役森隆男氏は、公認会計士森隆男事務所の所長であり、当社は同事務所との間に特別の利害関係はない。社外監査役加賀見俊夫氏は、株式会社オリエンタルランドの代表取締役・取締役会議長であり、当社は、同社へ都市ガスの供給・販売等を行っているが、特別の利害関係はない。社外監査役青柳俊一氏は、株式会社千葉興業銀行の取締役会長であり、当社は同行との間に、資本関係及び通常の銀行取引等の取引関係があるが、特別の利害関係はない。なお、各社外取締役及び各社外監査役は、「(2) 役員一覧」に記載のとおり、当社株式を保有している。

当社は、社外取締役を選任するための独立性基準を次のとおり定めており、選任にあたっては、これに準拠している。また、社外取締役が下記の項目全てを満たす場合に、独立性があると判断している。

<社外取締役の独立性基準>

- a. 現在または過去において、当社及び当社の連結子会社の業務執行者でないこと。
- b. 当社の主要な取引先（当社または相手方から見た販売先、仕入先であって直近事業年度における取引額が連結売上高の2%以上の取引先）の業務執行者でないこと。
- c. 当社の主要な借入先（当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関）の業務執行者でないこと。
- d. 当社の主要株主（当社の議決権の10%以上の議決権を保有している者）又はその業務執行者でないこと。
- e. 当社から年間1,000万円以上の寄付を受けている会社の業務執行者でないこと。
- f. 当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家でないこと。
- g. 上記a～fに掲げる者の2親等内の親族又は同居の親族でないこと。

ただし、上記aからgのいずれかの条件を満たさない者であっても、当社の独立社外取締役としてふさわしい者については、その理由を説明・開示することにより、当該人物を当社の独立社外取締役とすることができるものとする。

社外監査役を選任するための独立性基準は定めていないが、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としている。これらの基準ならびに考え方を踏まえ、社外取締役の前川渡氏、森隆男氏及び社外監査役の加賀見俊夫氏を東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ている。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において適宜意見交換を実施するとともに、必要に応じて会計監査人と対話等を行うことのできる体制としている。

社外監査役は、監査役会への参加を通じて、監査役室及び会計監査人と情報交換を行うことなどにより連携を図っている。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、監査役会を支える組織として監査役室を設置し、監査役の指揮命令により職務を補助する専従スタッフ1名を配置している。

監査役会は、監査役監査の実施状況について報告を受け、情報共有を行っている。当事業年度においては監査役会を4回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数
丸山京治	4回	4回
上野洋介	4回	4回
加賀見俊夫	4回	4回
青柳俊一	4回	4回

a. 監査役会の具体的な検討事項

監査役会においては、常勤監査役の選定、監査役監査計画、監査役会監査報告、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬等の決定に関する同意、監査役選任に関する同意、定時株主総会への付議議案等について検討を行っている。

b. 監査役の活動

常勤監査役は、監査役監査基準、監査計画に基づき実施する調査や取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監査している。また、全ての決裁書を閲覧すると共に、重要な書類を閲覧するなど、日常的に監査を実施し、監査役会にて報告を行っている。子会社については、その会計監査に立ち合い、必要に応じて業務、財産の状況を確認している。さらに、定期的に内部統制・内部監査部門や会計監査人との情報交換を行い、実効的かつ効率的な監査が実施できるよう連携を図っている。

社外監査役は、取締役会への出席、常勤監査役、会計監査人等からの監査報告を通じて、その専門的知見から意見を表明するなど、取締役の職務の遂行を監査している。なお、社外監査役青柳俊一氏は、金融業で培われた経営能力や専門知識を活かした高い見識に加え、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

内部監査の状況

社長直轄の内部監査部署として内部統制室(5名)を設置しており、監査計画等に基づき、業務活動が適正かつ効率的に行われているかについて、監査を行っている。内部監査の結果は、社長及び監査役に報告するとともに、被監査部門長等にも報告し、さらに助言等を行っている。併せて、金融商品取引法に基づく、財務報告に係る内部統制の評価を行い、取締役会及び監査役に報告している。

内部統制室、監査役、会計監査人は必要に応じて情報交換を行い、相互の連携を図っている。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東邦監査法人

b. 継続監査期間

1990年以降

上記は、現在の監査人である東邦監査法人与合併し消滅した監査法人青柳会計事務所が監査法人組織になって以降の期間について記載している。監査法人青柳会計事務所の設立前に個人事務所が監査を実施していた期間の調査は困難であり、含めていない。

c. 業務を執行した公認会計士

井上 靖秀

福井 俊之

藤崎 研多

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名及びその他3名である。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査役会の定める「会計監査人の選定基準」に照らして、会計監査人の実績及び監査体制、専門性等を総合的に勘案し、独立した立場で、適正かつ厳格な監査業務を遂行できる会計監査人を選定している。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定する。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査役会の定める「会計監査人の評価基準」に基づき、会計監査人や社内関係部署からの情報収集、会計監査人の往査活動への同席等を通じて、会計監査人の職務遂行能力、監査体制、独立性、専門性などが適切であるか評価を行った結果、いずれも適切であると認め、再任が適当であると判断した。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	0	28	0
連結子会社		0		0
計	28	0	28	0

当社及び連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、ガス事業託送供給収支計算規則に基づく証明書発行業務である。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はない。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はない。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はないが、監査日数等を勘案したうえで決定している。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等について検討した結果、会計監査人の報酬等の額は相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2019年3月27日開催の第134期定時株主総会において、取締役の報酬額を月額2,200万円以内（うち、社外取締役分は月額100万円以内）、監査役の報酬額を月額400万円以内と決議されている（使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役2名）、監査役の員数は4名である。

当社は2021年12月28日開催の取締役会において、以下のとおり役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の改定を決議している。当該取締役会の決議に関しては、あらかじめ決議する内容について、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会の審議を経ている。

1 基本方針

当社の役員報酬は、持続的な成長と企業価値向上に資する体系とし、個々の役員の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とする。

取締役・監査役の報酬は、固定報酬である月額報酬を基本報酬とし、執行役員を兼務する取締役の報酬については、一部を業績連動報酬とする。

2 基本報酬に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の報酬とし、役位、職責に応じて、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

3 業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬は、金銭による月例の報酬とし、単年度の業績結果を明確に反映させる観点から、親会社株主に帰属する当期純利益を指標とする。

4 報酬毎の割合に関する方針

執行役員を兼務する取締役の業績連動報酬の割合は、報酬総額（使用人兼務取締役の場合は、使用人としての報酬を含む）の20%程度とする。

5 報酬等の決定に関する方針

役員の報酬は、客観性・透明性を確保するため、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会の審議を踏まえ、株主総会で承認された報酬金額の範囲内において、取締役についてはその職位に応じた報酬額を取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定する。

取締役会は、当事業年度に係る役員の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、また、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会の審議を経ていることから、当該決定方針に沿うものであると判断している。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	197	170	26	7
監査役 (社外監査役を除く)	29	29		2
社外取締役	8	8		2
社外監査役	8	8		2

(注) 業績連動報酬は、単年度の業績結果を明確に反映させる観点から親会社株主に帰属する当期純利益を指標としており、当事業年度における業績連動報酬の算定に使用したその実績は219百万円(第138期)及び1,460百万円(第139期)である。なお、業績連動報酬部分は役職位別の基準報酬額に親会社株主に帰属する当期純利益を指標とした係数を乗じることで算定している。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はない。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を「純投資目的である株式」とし、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分している。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、円滑な事業運営や取引先との関係維持・向上などに資すると判断した場合に限り、政策保有株式を保有することとしている。

保有の合理性については、毎年、取締役会において、すべての政策保有株式を個別銘柄ごとに、その保有目的を確認するとともに、株式評価額や配当金の状況、当社との取引状況などについて検証している。検証の結果、保有目的を満たさないと判断した企業の株式については、経済的環境を考慮しつつ縮減することを検討・実施している。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	22	501
非上場株式以外の株式	22	21,675

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	155	営業上の関係維持・強化 持株会配当金再投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	2

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由(注)1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
K & O エナジーグループ(株)	3,690,381	3,690,381	原料・資材調達上の関係維持・強化	有
	13,931	8,188		
(株)みずほフィナンシャルグループ	494,878	494,878	資金調達上の関係維持・強化	無(注)2
	1,916	1,193		
S O M P Oホールディングス(株)(注)3	362,250	120,750	保険・証券取引上の関係維持・強化	無
	1,492	832		
(株)千葉興業銀行	587,806	587,806	資金調達上の関係維持・強化	有
	857	465		
北越コーポレーション(株)	500,000	400,000	営業上の関係維持・強化 営業上の関係維持・強化を目的とした追加取得による株式数増加	無
	764	566		
京成電鉄(株)	142,900	142,900	営業上の関係維持・強化	無
	608	952		
ホーチキ(株)	203,000	203,000	原料・資材調達上の関係維持・強化	有
	528	354		
住友商事(株)	136,923	136,923	営業上の関係維持・強化	無
	469	421		
野村ホールディングス(株)	362,951	362,951	保険・証券取引上の関係維持・強化	無
	338	231		
(株)I N P E X	153,200	153,200	原料・資材調達上の関係維持・強化	有
	301	291		
出光興産(株)(注)4	284,000	56,800	事業運営上の関係維持・強化	無
	294	217		
A G C(株)	8,727.188	8,425.566	原料・資材調達上の関係維持・強化 持株会配当金再投資による株式数増加	無
	40	44		
(株)福田組	6,732	6,732	事業運営上の関係維持・強化	有
	35	33		
(株)ノーリツ	19,819	19,819	原料・資材調達上の関係維持・強化	無
	33	29		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	13,850	13,850	営業上の関係維持・強化	無
	25	16		
イチカワ(株)	10,000	10,000	営業上の関係維持・強化	無
	16	16		
J F Eホールディングス(株)	7,279	7,279	事業運営上の関係維持・強化	無
	12	15		
日本瓦斯(株)	1,620	1,620	事業運営上の関係維持・強化	無
	3	3		
イワブチ(株)	500	500	営業上の関係維持・強化	無
	3	2		
(株)長谷工コーポレーション	1,200	1,200	営業上の関係維持・強化	無
	2	2		
東京瓦斯(株)	200	200	事業運営上の関係維持・強化	無
	0	0		
大阪瓦斯(株)	200	200	事業運営上の関係維持・強化	無
	0	0		
(株)石井鐵工所		330	当事業年度において全ての株式を売却している	有
		0		

- (注) 1 定量的な保有効果については、記載が困難であり、保有の合理性については、毎年、取締役会において、個別銘柄ごとに当該企業との関係や配当の状況等を勘案しながら検証している。
- 2 保有先企業は当社の株式を保有していないが、同社子会社が当社の株式を保有している。
- 3 S O M P Oホールディングス(株)は、2024年4月1日を効力発生日として、1株につき3株の割合とする株式分割を行った。これに伴い、当社所有のS O M P Oホールディングス株式120,750株は、株式分割後362,250株となった。
- 4 出光興産(株)は、2024年1月1日を効力発生日として、1株につき5株の割合とする株式分割を行った。これに伴い、当社所有の出光興産株式56,800株は、株式分割後284,000株となった。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はない。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)及び「ガス事業会計規則」(1954年通商産業省令第15号)に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)及び「ガス事業会計規則」(1954年通商産業省令第15号)に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、東邦監査法人により監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、研修会への参加を始めとした情報収集を行っている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	2,084	1,680
供給設備	51,782	51,054
業務設備	14,607	14,292
その他の設備	1 9,933	14,313
建設仮勘定	1,495	4,209
有形固定資産合計	2, 3 79,903	2, 3 85,551
無形固定資産		
その他無形固定資産	4,732	4,370
無形固定資産合計	4,732	4,370
投資その他の資産		
投資有価証券	4 23,447	4 31,078
長期貸付金	10,371	9,493
繰延税金資産	268	155
退職給付に係る資産		332
その他投資	1,646	1,502
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	35,732	42,561
固定資産合計	120,368	132,482
流動資産		
現金及び預金	26,183	20,138
受取手形、売掛金及び契約資産	5 10,583	5 12,002
商品及び製品	59	54
仕掛品	871	1,126
原材料及び貯蔵品	725	701
その他流動資産	2,337	1,784
貸倒引当金	32	38
流動資産合計	40,728	35,768
資産合計	161,096	168,250

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	802	736
長期借入金	24,586	23,889
繰延税金負債		2,131
役員退職慰労引当金	66	68
ガスホルダー修繕引当金	321	387
器具保証引当金	610	523
退職給付に係る負債	1,075	368
長期前受金	14,287	14,099
その他固定負債	1,233	1,051
固定負債合計	42,984	43,256
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	2 3,326	3,887
支払手形及び買掛金	8,460	8,486
未払法人税等	316	323
ポイント引当金	22	19
その他流動負債	6 13,451	6 13,401
流動負債合計	25,577	26,118
負債合計	68,561	69,374
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,754	2,754
資本剰余金	36	36
利益剰余金	78,689	79,659
自己株式	271	272
株主資本合計	81,208	82,178
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,025	11,640
退職給付に係る調整累計額	2,163	1,803
その他の包括利益累計額合計	8,189	13,444
非支配株主持分	3,136	3,253
純資産合計	92,534	98,876
負債純資産合計	161,096	168,250

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
売上高	1	122,853	1	115,609
売上原価	2	86,446	2	80,704
売上総利益		36,407		34,904
供給販売費及び一般管理費				
供給販売費	3, 5	29,536	3, 5	28,980
一般管理費	4	5,166	4	4,584
供給販売費及び一般管理費合計		34,703		33,565
営業利益		1,704		1,339
営業外収益				
受取利息		242		252
受取配当金		310		377
受取賃貸料		129		118
持分法による投資利益		185		220
雑収入		272		225
営業外収益合計		1,139		1,193
営業外費用				
支払利息		230		237
匿名組合投資損失		121		
雑支出		60		28
営業外費用合計		412		265
経常利益		2,431		2,266
特別損失				
関係会社出資金評価損		747		
固定資産除却損				33
特別損失合計		747		33
税金等調整前当期純利益		1,683		2,233
法人税、住民税及び事業税		324		276
法人税等調整額		238		216
法人税等合計		85		492
当期純利益		1,597		1,740
非支配株主に帰属する当期純利益		136		117
親会社株主に帰属する当期純利益		1,460		1,623

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	1,597	1,740
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,784	5,610
退職給付に係る調整額	433	360
持分法適用会社に対する持分相当額	39	13
その他の包括利益合計	1 1,390	1 5,264
包括利益	2,987	7,005
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,839	6,878
非支配株主に係る包括利益	147	127

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,754	36	77,546	271	80,066
当期変動額					
剰余金の配当			653		653
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,460		1,460
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動			336		336
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,143	0	1,142
当期末残高	2,754	36	78,689	271	81,208

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,212	2,597	6,810	2,645	89,521
当期変動額					
剰余金の配当					653
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,460
自己株式の取得					0
連結範囲の変動					336
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,812	433	1,379	490	1,869
当期変動額合計	1,812	433	1,379	490	3,012
当期末残高	6,025	2,163	8,189	3,136	92,534

当連結会計年度(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,754	36	78,689	271	81,208
当期変動額					
剰余金の配当			653		653
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,623		1,623
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			969	0	969
当期末残高	2,754	36	79,659	272	82,178

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,025	2,163	8,189	3,136	92,534
当期変動額					
剰余金の配当					653
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,623
自己株式の取得					0
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,614	360	5,254	117	5,372
当期変動額合計	5,614	360	5,254	117	6,341
当期末残高	11,640	1,803	13,444	3,253	98,876

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,683	2,233
減価償却費	10,185	10,455
長期前払費用償却額	111	110
有形固定資産除却損	109	58
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	1,191	1,539
器具保証引当金の増減額（は減少）	50	87
受取利息及び受取配当金	553	629
支払利息	230	237
持分法による投資損益（は益）	185	220
関係会社出資金評価損益（は益）	747	
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	3,805	1,419
棚卸資産の増減額（は増加）	154	225
仕入債務の増減額（は減少）	1,910	25
未収消費税等の増減額（は増加）	480	571
未払消費税等の増減額（は減少）	62	509
前受金の増減額（は減少）	176	373
その他	15,535	700
小計	28,305	9,753
利息及び配当金の受取額	550	847
利息の支払額	228	240
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	296	351
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,330	10,008
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	9,000	5,379
有形及び無形固定資産の取得による支出	13,005	16,223
投資有価証券の取得による支出	2,228	650
投資有価証券の償還による収入	120	462
長期貸付金の回収による収入	895	894
関係会社出資金の払戻による収入	7,864	460
その他	9,711	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,064	9,651
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	66	66
長期借入れによる収入	300	2,700
長期借入金の返済による支出	2,135	2,823
社内預金の預入による収入	232	206
社内預金の払戻による支出	285	363
配当金の支払額	652	652
非支配株主への配当金の支払額	9	9
その他	10	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,626	1,022
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	638	665
現金及び現金同等物の期首残高	13,119	14,159
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	401	
現金及び現金同等物の期末残高	1 14,159	1 13,493

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

京葉ガス不動産㈱

京葉ガスカスタマーサービス㈱

京和ガス㈱

京和住設㈱

㈱道の駅しょうなん

(2) 主要な非連結子会社の名称等

K G S V リニューアブルエナジー(同)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いている。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

京葉住設㈱

京葉ガス情報システム㈱

なのはなパイプライン㈱

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

K G S V リニューアブルエナジー(同)

(持分法を適用しない理由)

K G S V リニューアブルエナジー(同)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外している。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

京和住設㈱、㈱道の駅しょうなんの決算日は3月31日であり、9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っている。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、出資金を加減する処理を行っている。

棚卸資産(製品、原料、貯蔵品)

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっている。ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっている。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

無形固定資産

定額法によっている。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上している。

器具保証引当金

販売器具の保証期間内のメンテナンス費用の支出に備えるため、見積額を計上している。

賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

ポイント引当金

ポイントサービスの利用による費用の支出に備えるため、当連結会計年度末後に要する費用の見積額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関しては、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品等を引き渡す履行義務を負っている。

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

ガス事業

ガス事業に関しては、主に都市ガスの供給・販売を行っている。当該都市ガスの供給・販売については、契約期間にわたり供給義務が発生し、供給の都度履行義務が充足される。収益については、ガス事業会計規則に基づき、毎月の検針により使用量を計量し、それに基づき算定される料金を当月分の収益とする検針日基準により計上している。

電力小売事業

電力小売事業に関しては、主に電力の販売を行っている。当該電力の販売については、契約期間にわたり供給義務が発生し、供給の都度履行義務が充足されることから顧客に引き渡した時点で収益を認識している。なお、実際に顧客が使用した電力量は毎月の検針にて確定することから、収益については、当該検針による確定値に加え、決算月の検針日から決算日まで生じた収益について見積ることにより計上している。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金

ヘッジ方針

内部規定に基づき、金利変動リスクをヘッジしている。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額 繰延税金資産 268百万円

(繰延税金負債と相殺前の金額は2,844百万円)

(2) その他の情報

算出方法

当社グループでは、将来の課税所得の発生時期や主要な一時差異等の項目にかかる解消年度のスケジューリングを行い、企業分類を判定し、回収可能と見込まれる金額について繰延税金資産を計上している。

主要な仮定

将来の事業計画を基礎として、課税所得の見積りや解消年度のスケジューリングを行っている。

翌期の連結財務諸表に与える影響

現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っているが、将来の不確実な状況変化等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合には、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性がある。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額 繰延税金資産 155百万円

(繰延税金負債と相殺前の金額は2,642百万円)

(2) その他の情報

算出方法

当社グループでは、将来の課税所得の発生時期や主要な一時差異等の項目にかかる解消年度のスケジューリングを行い、企業分類を判定し、回収可能と見込まれる金額について繰延税金資産を計上している。

主要な仮定

将来の事業計画を基礎として、課税所得の見積りや解消年度のスケジューリングを行っている。

翌期の連結財務諸表に与える影響

現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っているが、将来の不確実な状況変化等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合には、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性がある。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「長期前受金の増減額（は減少）」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「長期前受金の増減額（は減少）」に表示していた14,287百万円は、「その他」として組替えている。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券の償還による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計期間の連結財務諸表の組替えを行っている。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた120百万円は、「投資有価証券の償還による収入」として組替えている。

前連結会計年度において、独立掲記していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「長期貸付けによる支出」及び「関係会社出資金の払込による支出」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「長期貸付けによる支出」に表示していた 5百万円及び、「関係会社出資金の払込による支出」に表示していた 9,273百万円は、「その他」として組替えている。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
その他の設備	2,061百万円	百万円

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年以内に期限到来の固定負債	9百万円	百万円

2 工事負担金等直接圧縮記帳方式による圧縮累計額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
圧縮累計額	31,475百万円	31,605百万円

3 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	254,988百万円	263,554百万円

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資有価証券(株式)	3,920百万円	3,536百万円

5 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	31百万円	15百万円
売掛金	9,759	11,017
契約資産	773	949

6 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
契約負債	1,255百万円	1,546百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載している。

2 期末棚卸高は収益性低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	147百万円	21百万円

3 供給販売費のうち主な費目は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給料	4,512百万円	4,373百万円
賞与引当金繰入額	146	147
退職給付費用	431	370
ガスホルダー修繕引当金繰入額	5	66
委託作業費	5,160	5,306
器具保証引当金繰入額	112	59
ポイント引当金繰入額	10	10
減価償却費	8,751	9,054

4 一般管理費のうち主な費目は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給料	788百万円	777百万円
賞与引当金繰入額	69	67
退職給付費用	241	200
委託作業費	729	618
事業税	309	307

5 研究開発費の総額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
供給販売費	24百万円	23百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,324百万円	7,781百万円
組替調整額	4	2
税効果調整前	2,320	7,778
税効果額	535	2,167
その他有価証券評価差額金	1,784	5,610
退職給付に係る調整額		
当期発生額	584	558
組替調整額	1,186	1,058
税効果調整前	602	500
税効果額	168	140
退職給付に係る調整額	433	360
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	40	13
組替調整額	0	
持分法適用会社に対する 持分相当額	39	13
その他の包括利益合計	1,390	5,264

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,935,000			10,935,000
合計	10,935,000			10,935,000
自己株式				
普通株式(注)	216,740	63		216,803
合計	216,740	63		216,803

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加63株は、単元未満株式の買取による増加である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	326	30.00	2022年12月31日	2023年3月30日
2023年7月28日 取締役会	普通株式	326	30.00	2023年6月30日	2023年8月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	326	30.00	2023年12月31日	2024年3月28日

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,935,000			10,935,000
合計	10,935,000			10,935,000
自己株式				
普通株式(注)	216,803	118		216,921
合計	216,803	118		216,921

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加118株は、単元未満株式の買取による増加である。

2 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っているが、上記は当該株式分割前の株式数で記載している。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	326	30.00	2023年12月31日	2024年3月28日
2024年7月30日 取締役会	普通株式	326	30.00	2024年6月30日	2024年8月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	381	35.00	2024年12月31日	2025年3月28日

(注) 1 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っている。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載している。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金	26,183百万円	20,138百万円
投資その他の資産の「その他」に 計上されている長期性預金	100	100
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	12,124	6,744
現金及び現金同等物	14,159	13,493

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、その他の事業におけるエネルギーサービス設備である。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年内	11	11
1年超	915	903
合計	927	915

前連結会計年度(2023年12月31日)

上記の未経過リース料のうち494百万円は前払い済みである。

当連結会計年度(2024年12月31日)

上記の未経過リース料のうち488百万円は前払い済みである。

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年内		142
1年超		3,894
合計		4,036

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にガス事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入や社債発行により調達している。資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で運用している。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されているが、内部管理規程に沿って債権残高等の管理を行い、回収懸念の低減を図っている。有価証券及び投資有価証券は、主に事業運営上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、四半期ごとに時価等の把握を行っている。また、主に関係会社に対し貸付を行っている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日である。社債は、再生可能エネルギー事業への出資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で12年後である。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で20年後である。変動金利の借入金については金利の変動リスクに晒されているが、このうち一部についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを軽減することを目的とした金利スワップ取引を利用している。なお、金利スワップ取引を利用するにあたってはヘッジ会計を適用しており、その方法等については「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」に記載した通りである。デリバティブ取引の信用リスクについては、主要金融機関等の信用度の高い相手先と取引を行っており、そのリスクは僅少である。また、デリバティブ取引の実行及び管理は、取締役会の承認を経た内部管理規程に基づき、一取引ごとに取締役会の承認を受けた上で実行し、内部管理規程に基づいてリスク種類ごとに作成される取引管理要領に従って管理を行っている。

また、営業債務や社債、借入金は流動性リスクに晒されているが、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券	14,326	14,326	
(2) 長期貸付金	10,371	10,371	
資産計	24,697	24,697	
(1) 社債(2)	868	841	26
(2) 長期借入金(2)	27,385	27,365	20
負債計	28,253	28,206	46

- (1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金は現金または短期間で決済され時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略している。
(2) 社債及び長期借入金には1年以内に返済予定のものを含めている。

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券	22,244	22,244	
(2) 長期貸付金	9,493	9,493	
資産計	31,738	31,738	
(1) 社債(2)	802	736	65
(2) 長期借入金(2)	27,261	26,460	801
負債計	28,063	27,197	866

- (1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金は現金または短期間で決済され時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略している。
(2) 社債及び長期借入金には1年以内に返済予定のものを含めている。

(注) 1 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
子会社及び関連会社株式等		
非上場株式等(1)	3,920	3,536
その他有価証券		
非上場株式等(1)	513	512
匿名組合出資金(2)	4,687	4,785

- (1) 非上場株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていない。
(2) 連結貸借対照表に持分相当額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていない。

(注) 2 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	26,183			
受取手形及び売掛金	9,810			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)			200	
長期貸付金	934	3,573	4,552	1,350
合計	36,928	3,573	4,752	1,350

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	20,138			
受取手形及び売掛金	11,052			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)		150	50	
長期貸付金	893	3,677	4,464	457
合計	32,084	3,827	4,514	457

(注) 3 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	66	66	66	66	66	538
長期借入金	2,798	3,272	3,150	3,027	2,947	12,188
合計	2,864	3,338	3,216	3,093	3,013	12,726

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	66	66	66	66	66	472
長期借入金	3,371	3,281	3,199	3,119	3,064	11,225
合計	3,437	3,347	3,265	3,185	3,130	11,697

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券	14,077	248		14,326
資産計	14,077	248		14,326

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券	21,993	251		22,244
資産計	21,993	251		22,244

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期貸付金		10,371		10,371
資産計		10,371		10,371
社債		841		841
長期借入金		27,365		27,365
負債計		28,206		28,206

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		9,493		9,493
資産計		9,493		9,493
社債		736		736
長期借入金		26,460		26,460
負債計		27,197		27,197

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。連結子会社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。投資信託は取引金融機関から提示された基準価額を用いて評価しており、その時価をレベル2の時価に分類している。

長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価格にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価格によっており、レベル2の時価に分類している。

社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類している。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価格にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価格によっており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	14,077	6,113	7,964
その他	50	50	0
小計	14,127	6,163	7,964
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
社債	186	200	13
その他	12	14	2
小計	198	214	15
合計	14,326	6,377	7,948

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	21,993	6,269	15,724
その他	54	54	0
小計	22,048	6,323	15,724
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
社債	188	200	11
その他	7	9	2
小計	196	209	13
合計	22,244	6,533	15,710

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(2024年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はない。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けている。

また、当社は確定給付企業年金制度（キャッシュバランス類似制度）及び確定拠出年金制度を、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度を採用している。確定拠出年金制度は2022年4月に退職一時金制度の一部を移行したものである。

さらに、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

なお、当社では選択型確定拠出年金制度を採用している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	14,645百万円	14,986百万円
勤務費用	450	457
利息費用	229	233
数理計算上の差異の発生額	147	13
退職給付の支払額	535	1,117
その他	50	
退職給付債務の期末残高	14,986	14,574

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
年金資産の期首残高	13,031百万円	13,911百万円
期待運用収益	260	347
数理計算上の差異の発生額	731	571
事業主からの拠出額	240	234
退職給付の支払額	353	527
年金資産の期末残高	13,911	14,537

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,830百万円	10,656百万円
年金資産	13,911	14,537
	3,080	3,881
非積立型制度の退職給付債務	4,156	3,918
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,075	36
退職給付に係る負債	1,075	368
退職給付に係る資産		332
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,075	36

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	450百万円	457百万円
利息費用	229	233
期待運用収益	260	347
数理計算上の差異の費用処理額	932	804
過去勤務費用の費用処理額	254	254
確定給付制度に係る退職給付費用	768	715

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上している。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
数理計算上の差異	348百万円	246百万円
未認識過去勤務費用	254	254
合計	602	500

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
未認識数理計算上の差異	2,179百万円	1,933百万円
未確認過去勤務債務	825	571
合計	3,005	2,505

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
債券	46%	36%
株式	22%	19%
生命保険(一般勘定)	17%	13%
その他	15%	32%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
割引率	1.6%	1.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.5%

(注) 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来のポイント累計を織込まない方法を採用しているため、予想昇給率は記載していない。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度49百万円、当連結会計年度103百万円である。

4 その他の事項

退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は955百万円であり、4年間で移換する予定である。なお、当連結会計年度末時点の未移換額218百万円は、1年以内に期限到来の固定負債に計上している。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	1,328百万円	1,596百万円
減価償却費	495	444
器具保証引当金	171	146
ガスホルダー修繕引当金	90	108
賞与引当金	65	64
長期未払金	128	61
未払事業税	49	51
退職給付に係る負債	308	17
その他	432	374
繰延税金資産小計	3,070	2,864
評価性引当額	226	222
繰延税金資産合計	2,844	2,642
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,979	4,145
関係会社留保利益	327	337
その他	269	135
繰延税金負債合計	2,576	4,618
繰延税金資産(は負債)の純額	268	1,975

(注) 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)						1,328	1,328
評価性引当額							
繰延税金資産						1,328	(2)1,328

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効率を乗じた額である。
(2) 税務上の繰越欠損金1,328百万円(法定実効率を乗じた額)について、繰延税金資産1,328百万円を計上している。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識していない。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)						1,596	1,596
評価性引当額							
繰延税金資産						1,596	(2)1,596

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効率を乗じた額である。
(2) 税務上の繰越欠損金1,596百万円(法定実効率を乗じた額)について、繰延税金資産1,596百万円を計上している。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識していない。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	28.0%	28.0%
(調整)		
受取配当金の益金不算入額	24.1%	7.1%
評価性引当額増減	0.2%	0.5%
親子間税率差異	2.4%	1.4%
関係会社留保利益	0.5%	0.4%
その他	1.9%	1.1%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	5.1%	22.1%

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、千葉県その他の地域において、賃貸用の物流倉庫等（土地を含む。）を有している。2023年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は661百万円（賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であり、2024年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は856百万円（賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価に計上）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりである。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	14,005	15,022
	期中増減額	1,017	6,823
	期末残高	15,022	21,845
期末時価		30,384	37,813

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
2 期末時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額である。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	ガス	電力小売	不動産	計		
ガス	93,224			93,224		93,224
電力小売		16,217		16,217		16,217
その他					11,907	11,907
顧客との取引から生じる収益	93,224	16,217		109,441	11,907	121,349
その他の収益			1,163	1,163	340	1,504
外部顧客との売上高	93,224	16,217	1,163	110,605	12,247	122,853

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	ガス	電力小売	不動産	計		
ガス	86,208			86,208		86,208
電力小売		15,350		15,350		15,350
その他					12,283	12,283
顧客との取引から生じる収益	86,208	15,350		101,559	12,283	113,842
その他の収益			1,431	1,431	335	1,767
外部顧客との売上高	86,208	15,350	1,431	102,990	12,618	115,609

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載している。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

契約資産及び契約負債の残高

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	13,003	9,791
契約資産	1,117	773
契約負債	973	1,255

契約資産は、主に電力販売において合理的に見積り認識した決算月の検針日から決算日までの収益にかかる未請求売掛金である。契約資産は、次月の検針に基づく請求時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられる。契約負債は、主にガス工事・器具販売契約における顧客からの前受金に関するものである。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩される。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、717百万円である。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略している。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はない。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

契約資産及び契約負債の残高

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	9,791	11,032
契約資産	773	949
契約負債	1,255	1,546

契約資産は、主に電力販売において合理的に見積り認識した決算月の検針日から決算日までの収益にかかる未請求売掛金である。契約資産は、次月の検針に基づく請求時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられる。契約負債は、主にガス工事・器具販売契約における顧客からの前受金に関するものである。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩される。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、937百万円である。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略している。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、主に都市ガス事業と電力小売事業、不動産事業等を行っており、製品・サービス別のセグメントである「ガス」、「電力小売」、「不動産」の3つを報告セグメントとしている。

「ガス」は都市ガスの製造、供給及び販売を、「電力小売」は電力の小売販売等を行っており、「不動産」は不動産の賃貸等を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部売上高及び振替高は連結会社間取引であり、市場価格等に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	ガス	電力小売	不動産	計				
売上高								
外部顧客への売上高	93,224	16,217	1,163	110,605	12,247	122,853		122,853
セグメント間の内部 売上高又は振替高			257	257	2,079	2,336	2,336	
計	93,224	16,217	1,421	110,863	14,327	125,190	2,336	122,853
セグメント利益 又は損失()	8,946	4,628	712	5,030	967	5,997	4,293	1,704
セグメント資産	83,326	4,019	10,059	97,405	5,862	103,267	57,829	161,096
その他の項目								
減価償却費	9,203	10	285	9,498	244	9,743	441	10,185
持分法適用会社 への投資額	2,679	26		2,706	388	3,094	164	3,258
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,443	93	1,485	13,022	93	13,115	198	13,313

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガス工事、ガス機器の販売等を含んでいる。

2 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額 4,293百万円には、セグメント間取引消去81百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 4,375百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(2) セグメント資産の調整額57,829百万円には、全社資産60,391百万円が含まれている。全社資産の主なものは提出会社の長期投資資金(投資有価証券)、管理部門に係る資産等である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	ガス	電力小売	不動産	計				
売上高								
外部顧客への売上高	86,208	15,350	1,431	102,990	12,618	115,609		115,609
セグメント間の内部 売上高又は振替高			257	257	2,022	2,279	2,279	
計	86,208	15,350	1,688	103,247	14,641	117,888	2,279	115,609
セグメント利益 又は損失()	5,552	2,496	890	3,947	1,071	5,018	3,679	1,339
セグメント資産	81,513	4,451	16,824	102,789	6,642	109,432	58,818	168,250
その他の項目								
減価償却費	9,478	21	307	9,806	221	10,028	427	10,455
持分法適用会社 への投資額	2,719	26		2,746	384	3,130	164	3,294
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,045	118	6,977	15,141	430	15,571	227	15,799

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガス工事、ガス機器の販売等を含んでいる。

2 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額 3,679百万円には、セグメント間取引消去96百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 3,776百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(2) セグメント資産の調整額58,818百万円には、全社資産59,844百万円が含まれている。全社資産の主なものは提出会社の長期投資資金(投資有価証券)、管理部門に係る資産等である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	㈱南悠商社	東京都 港区	50	石油製品の 卸売	(被所有) 直接30.3	原料等の購入 役員の兼任等	不動産の 賃貸 原料等の 購入	53 1,812	支払手形及 び買掛金等	279

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上決定している。

2 ㈱南悠商社は、当社代表取締役会長である菊池節及びその近親者が議決権の過半数を所有しているため、「役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等」にも該当している。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	㈱南悠商社	東京都 港区	50	石油製品の 卸売	(被所有) 直接30.3	原料等の購入 役員の兼任等	不動産の 賃貸 原料等の 購入	61 1,719	支払手形及 び買掛金等	230

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上決定している。

2 ㈱南悠商社は、当社代表取締役会長である菊池節及びその近親者が議決権の過半数を所有しているため、「役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等」にも該当している。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	なのはなパイ プライン(株)	千葉市 緑区	480	ガス	(所有) 直接50.0	資金の貸付 役員の兼任等	資金の回収	892	長期貸付金	10,278
							利息の受取	232	その他流動 資産	39
関連会社	G A S J A 5 (同)	東京都 中央区	0	再生可能工 ネルギー	(所有) 直接49.0	出資先	出資 出資の払戻	6,209 6,491		

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

なのはなパイプライン(株)との取引は、市場金利等を勘案して、合理的に貸付条件を決定している。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	なのはなパイプライン㈱	千葉市 緑区	480	ガス	(所有) 直接50.0	資金の貸付 役員の兼任等	資金の回収	892	長期貸付金	9,385
							利息の受取	237	その他流動 資産	39

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

なのはなパイプライン㈱との取引は、市場金利等を勘案して、合理的に貸付条件を決定している。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産	2,780円27銭	2,973円87銭
1株当たり当期純利益	45円41銭	50円49銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。
2 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っている。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。
3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,460	1,623
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,460	1,623
普通株式の期中平均株式数(株)	32,154,664	32,154,443

(重要な後発事象)

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、2024年11月28日開催の取締役会の決議に基づき、2025年1月1日付で株式分割及び定款の一部変更を行っている。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としている。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2024年12月31日(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質は2024年12月30日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割している。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	10,935,000株
今回の分割により増加する株式数	21,870,000株
株式分割後の発行済株式総数	32,805,000株
株式分割後の発行可能株式総数	120,000,000株

(3) 日程

基準日公告日	2024年12月13日
基準日	2024年12月31日
効力発生日	2025年1月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については(1株当たり情報)に記載している。

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年1月1日をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更している。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりである。

(下線部が変更箇所)

変更前定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4</u> 千万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億2</u> 千万株とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日 2024年11月28日

効力発生日 2025年1月1日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
京葉瓦斯株	第2回無担保社債	2021年12月23日	868	802 (66)	0.56	無担保社債	2036年12月20日
合計			868	802 (66)			

(注) 1 当期末残高の()の金額は、1年以内に償還が予定されている社債の金額である。

(注) 2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
66	66	66	66	66

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	2,798	3,371	0.84	
1年以内に返済予定のリース債務	12	12		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	24,586	23,889	0.89	2026年1月～ 2044年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	63	50		2026年1月～ 2033年11月
その他有利子負債 社内預り金	2,580	2,423	1.11	
合計	30,042	29,748		

(注) 1 平均利率は、期末の利率及び残高により算定した加重平均利率である。

なお、リース債務の平均利率については、リース債務に利息相当額を含めて計上しているため、記載していない。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,281	3,199	3,119	3,064
リース債務	9	6	6	6

【資産除去債務明細表】

該当事項はない。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	37,088	63,984	88,454	115,609
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	425	2,837	2,895	2,233
親会社株主に帰属する中 間 (百万円) (四半期)(当期)純利益	212	1,890	1,953	1,623
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	6.60	58.80	60.75	50.49

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期 純利益 又は1株当たり四半期 純損失() (円)	6.60	52.20	1.95	10.27

(注) 1 第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っている。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(四半期)(当期)純利益又は1株当たり中間(四半期)(当期)純損失を算定している。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	2,084	1,680
供給設備	49,676	49,015
業務設備	13,971	13,664
附帯事業設備	4,954	5,155
建設仮勘定	1,382	3,923
有形固定資産合計	1 72,069	1 73,440
無形固定資産		
借地権	554	554
ソフトウェア	4,215	3,842
その他無形固定資産	37	36
無形固定資産合計	4,808	4,434
投資その他の資産		
投資有価証券	19,078	26,967
関係会社投資	2,423	2,003
社内長期貸付金	90	106
関係会社長期貸付金	10,318	10,035
出資金	0	0
長期前払費用	219	163
繰延税金資産	1,225	
その他投資	951	849
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	34,306	40,124
固定資産合計	111,184	117,998
流動資産		
現金及び預金	19,220	14,402
受取手形	31	15
売掛金	9,895	11,283
関係会社売掛金	459	489
未収入金	1,401	1,045
製品	30	28
原料	155	128
貯蔵品	517	521
前払金	287	
前払費用	116	115
関係会社短期債権	161	182
その他流動資産	940	1,166
貸倒引当金	28	34
流動資産合計	33,187	29,344
資産合計	144,372	147,343

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	802	736
長期借入金	24,586	22,014
繰延税金負債		1,113
退職給付引当金	3,706	2,172
ガスホルダー修繕引当金	308	372
器具保証引当金	610	523
附帯事業長期前受金	14,287	14,099
その他固定負債	417	181
固定負債合計	44,719	41,214
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	3,274	3,744
買掛金	8,051	8,087
未払金	4,070	4,328
未払費用	3,115	2,614
未払法人税等	135	176
前受金	1,046	1,333
預り金	431	594
関係会社短期債務	1,301	1,104
賞与引当金	214	207
ポイント引当金	22	19
社内預り金	2,580	2,423
その他流動負債	68	67
流動負債合計	24,310	24,700
負債合計	69,030	65,914
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,754	2,754
資本剰余金		
資本準備金	36	36
資本剰余金合計	36	36
利益剰余金		
利益準備金	688	688
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	247	242
別途積立金	64,980	64,980
繰越利益剰余金	843	1,415
利益剰余金合計	66,759	67,326
自己株式	99	99
株主資本合計	69,451	70,017
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,890	11,411
評価・換算差額等合計	5,890	11,411
純資産合計	75,342	81,428
負債純資産合計	144,372	147,343

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
ガス事業売上高		
ガス売上	90,933	83,873
託送供給収益	339	339
事業者間精算収益	353	368
ガス事業売上高合計	91,626	84,581
売上原価		
期首たな卸高	43	30
当期製品製造原価	15,893	15,215
当期製品仕入高	38,073	35,706
当期製品自家使用高	39	38
期末たな卸高	30	28
売上原価合計	53,940	50,885
売上総利益	37,686	33,696
供給販売費	28,502	28,012
一般管理費	4,672	4,071
供給販売費及び一般管理費合計	33,175	32,084
事業利益	4,510	1,611
営業雑収益		
受注工事収益	3,342	3,875
その他営業雑収益	5,618	5,749
営業雑収益合計	8,960	9,624
営業雑費用		
受注工事費用	3,280	3,811
その他営業雑費用	4,956	4,899
営業雑費用合計	8,236	8,711
附帯事業収益	16,688	16,110
附帯事業費用	21,176	18,149
営業利益	746	485
営業外収益		
受取利息	233	250
受取配当金	304	369
関係会社受取配当金	32	243
受取賃貸料	186	181
雑収入	191	158
営業外収益合計	1,949	1,204
営業外費用		
支払利息	228	228
匿名組合投資損失	121	
雑支出	27	26
営業外費用合計	376	255
経常利益	1,319	1,435

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
特別損失		
関係会社出資金評価損	747	
特別損失合計	747	
税引前当期純利益	571	1,435
法人税等	2 5	2 6
法人税等調整額	244	207
法人税等合計	238	214
当期純利益	810	1,220

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)				当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)			
		製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)	製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
原材料費		14,944			14,944	14,423			14,423
原料費		14,939			14,939	14,417			14,417
加熱燃料費									
補助材料費		4			4	5			5
労務費		15	4,649	1,812	6,476	28	4,465	1,813	6,307
役員給与				227	227			243	243
給料		14	2,893	572	3,481	18	2,771	544	3,334
雑給									
賞与手当	1	3	1,394	716	2,114	7	1,313	699	2,019
法定福利費	1	3	722	402	1,128	4	692	395	1,091
厚生福利費		0	100	129	230	0	98	138	238
退職手当	2	7	462	236	705	2	409	208	620
経費		374	15,443	2,426	18,244	290	14,770	1,851	16,912
修繕費	3	123	985	60	1,168	169	995	122	1,287
電力料		12	93	37	144	9	80	29	120
水道料		0	9	12	22	0	9	13	22
使用ガス費		0	20	15	35	0	20	14	35
消耗品費		1	1,546	132	1,680	0	1,297	55	1,353
運賃			4	0	4	0	3	1	4
旅費交通費		0	39	25	65	0	36	26	62
通信費		4	317	18	340	4	351	18	374
保険料		3	36	13	52	2	37	12	52
賃借料		26	619	107	754	26	607	106	740
託送料			49		49		108		108
委託作業費		32	6,884	724	7,641	29	6,990	616	7,636
租税課金	4	22	1,421	113	1,557	25	1,433	106	1,565
事業税				297	297			295	295
試験研究費			24		24		22		22
教育費		0	14	22	36	0	9	25	34
需要開発費	5		633		633		407		407
たな卸減耗費		147			147	21			21
固定資産除却費			1,003	602	1,606	0	661	132	794
貸倒償却	6		12		12		26		26
雑費		0	135	240	376	0	110	276	387
需給調整費									
バイオガス調達費									
需要調査・開拓費									
事業者間精算費			1,593		1,593		1,557		1,557
減価償却費		558	8,409	434	9,402	473	8,776	406	9,656
計		15,893	28,502	4,672	49,068	15,215	28,012	4,071	47,300

- (注) 1 賞与引当金繰入額 前事業年度 198百万円 当事業年度 197百万円
2 退職給付引当金繰入額 前事業年度 747百万円 当事業年度 717百万円
3 ガスホルダー修繕引当金繰入額 前事業年度 2百万円 当事業年度 63百万円
4 租税課金の主なものは下記のとおりである。
固定資産税・都市計画税 前事業年度 642百万円 当事業年度 655百万円
道路占用料 前事業年度 846百万円 当事業年度 856百万円
5 器具保証引当金繰入額 前事業年度 112百万円 当事業年度 59百万円
ポイント引当金繰入額 前事業年度 10百万円 当事業年度 10百万円
6 貸倒引当金繰入額 前事業年度 12百万円 当事業年度 26百万円
7 原価計算の方法は単純総合原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,754	36	36	688	252	64,980	681	66,602
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩					5		5	
剰余金の配当							653	653
当期純利益							810	810
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					5		161	156
当期末残高	2,754	36	36	688	247	64,980	843	66,759

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券 評価差額金	評価・換算差 額等 合計	
当期首残高	99	69,294	4,165	4,165	73,459
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩					
剰余金の配当		653			653
当期純利益		810			810
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,725	1,725	1,725
当期変動額合計	0	156	1,725	1,725	1,882
当期末残高	99	69,451	5,890	5,890	75,342

当事業年度(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,754	36	36	688	247	64,980	843	66,759
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩					5		5	
剰余金の配当							653	653
当期純利益							1,220	1,220
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計					5		571	566
当期末残高	2,754	36	36	688	242	64,980	1,415	67,326

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券 評価差額金	評価・換算差 額等 合計	
当期首残高	99	69,451	5,890	5,890	75,342
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩					
剰余金の配当		653			653
当期純利益		1,220			1,220
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			5,520	5,520	5,520
当期変動額合計	0	566	5,520	5,520	6,086
当期末残高	99	70,017	11,411	11,411	81,428

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、出資金を加減する処理を行っている。

2 棚卸資産(製品、原料、貯蔵品)の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっている。ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっている。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産

定額法によっている。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により、翌事業年度から費用処理することとしている。

(3) ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上している。

(4) 器具保証引当金

販売器具の保証期間内のメンテナンス費用の支出に備えるため、見積額を計上している。

(5) ポイント引当金

ポイントサービスの利用による費用の支出に備えるため、当事業年度末後に要する費用の見積額を計上している。

(6) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関しては、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品等を引き渡す履行義務を負っている。

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

ガス事業

ガス事業に関しては、主に都市ガスの供給・販売を行っている。当該都市ガスの供給・販売については、契約期間にわたり供給義務が発生し、供給の都度履行義務が充足される。収益については、ガス事業会計規則に基づき、毎月の検針により使用量を計量し、それに基づき算定される料金を当月分の収益とする検針日基準により計上している。

電力小売事業

電力小売事業に関しては、主に電力の販売を行っている。当該電力の販売については、契約期間にわたり供給義務が発生し、供給の都度履行義務が充足されることから顧客に引き渡した時点で収益を認識している。なお、実際に顧客が使用した電力量は毎月の検針にて確定することから、収益については、当該検針による確定値に加え、決算月の検針日から決算日まで生じた収益について見積ることにより計上している。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額 繰延税金資産 1,225百万円
(繰延税金負債と相殺前の金額は3,414百万円)

(2) その他の情報

連結財務諸表の「(重要な会計上の見積り) 1. 繰延税金資産の回収可能性(2) その他の情報」に記載した内容と同一である。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額 繰延税金資産 百万円
(繰延税金負債と相殺前の金額は3,077百万円)

(2) その他の情報

連結財務諸表の「(重要な会計上の見積り) 1. 繰延税金資産の回収可能性(2) その他の情報」に記載した内容と同一である。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」の「受取配当金」に含めていた「関係会社受取配当金」(前事業年度 32百万円)は、当事業年度において金額的重要性が増したため、独立掲記している。

(貸借対照表関係)

- 1 工事負担金等直接圧縮記帳方式による圧縮累計額は、次のとおりである。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
圧縮累計額	27,840百万円	27,782百万円

- 2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
京葉ガス不動産(株)	9百万円	1,975百万円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであり、受取利息、関係会社受取配当金、受取賃貸料及び雑収入に含まれている。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	368百万円	595百万円

- 2 法人税等には、住民税を含んでいる。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年12月31日)

子会社株式等及び関連会社株式等は、市場価格がない株式等のため、子会社株式等及び関連会社株式等の時価を記載していない。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式等及び関連会社株式等の貸借対照表計上額は、以下のとおりである。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年12月31日)
子会社株式等	395
関連会社株式等	1,133

当事業年度(2024年12月31日)

子会社株式等及び関連会社株式等は、市場価格がない株式等のため、子会社株式等及び関連会社株式等の時価を記載していない。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式等及び関連会社株式等の貸借対照表計上額は、以下のとおりである。

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2024年12月31日)
子会社株式等	435
関連会社株式等	672

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,328百万円	1,596百万円
退職給付引当金	1,037	608
減価償却費	404	348
器具保証引当金	171	146
ガスホルダー修繕引当金	86	104
長期未払金	128	61
賞与引当金	60	58
未払事業税	33	39
その他	356	307
繰延税金資産小計	3,607	3,270
評価性引当額	192	193
繰延税金資産合計	3,414	3,077
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,965	4,097
その他	223	94
繰延税金負債合計	2,188	4,191
繰延税金資産(は負債)の純額	1,225	1,113

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	28.0%	28.0%
(調整)		
受取配当金の益金不算入額	72.6%	15.7%
その他	2.8%	2.7%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	41.8%	15.0%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(重要な後発事象)

(株式分割及び定款の一部変更)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

【附属明細表】

【固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計 額又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高(百万円)
有形固定資産							
製造設備 (うち土地)	5,366	69		5,436	3,755	473	1,680
供給設備(注)1 (うち土地)	274,930 (7,101)	7,044 (91)	261	281,713 (7,193)	232,697	7,682	49,015 (7,193)
業務設備 (うち土地)	21,492 (9,056)	123	404	21,211 (9,056)	7,547	399	13,664 (9,056)
附帯事業設備 (うち土地)	5,553 (4,650)	257	9	5,801 (4,650)	646	56	5,155 (4,650)
建設仮勘定 (うち土地)	1,382	10,099 (91)	7,558 (91)	3,923			3,923
有形固定資産計 (うち土地)	308,726 (20,808)	17,594 (183)	8,233 (91)	318,087 (20,899)	244,647	8,611	73,440 (20,899)
無形固定資産							
借地権	554			554			554
ソフトウェア	15,620	801		16,422	12,579	1,174	3,842
その他 無形固定資産	62			62	25	1	36
無形固定資産計	16,237	801		17,039	12,605	1,175	4,434
長期前払費用(注)2	1,411	50	9	1,452	1,288	106	163
繰延資産							
該当事項なし							
繰延資産計							

(注) 1 工事負担金等当期圧縮額63百万円

2 均等償却

3 期中増減の主なものは、別表による。

4 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載している。

(別表)

資産の種類	増加		減少	
	摘要	金額(百万円)	摘要	金額(百万円)
供給設備	導管設備	6,109		
建設仮勘定	導管設備	6,114	建設仮勘定の減少は設備工事の完成により資産に振替えたものである。	

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
K & Oエナジーグループ(株)	3,690,381	13,931
(株)みずほフィナンシャルグループ	494,878	1,916
S O M P Oホールディングス(株)	362,250	1,492
(株)千葉興業銀行	587,806	857
北越コーポレーション(株)	500,000	764
京成電鉄(株)	142,900	608
ホーチキ(株)	203,000	528
住友商事(株)	136,923	469
野村ホールディングス(株)	362,951	338
(株)I N P E X	153,200	301
出光興産(株)	284,000	294
京葉ガスリキッド(株)	21,000	105
(株)千葉興業銀行優先株式	2,000	100
山二証券(株)	260,000	89
大阪製紙(株)	1,114,400	45
A G C (株)	8,727,188	40
(株)福田組	6,732	35
(株)ノーリツ	19,819	33
首都圏新都市鉄道(株)	600	30
千葉テレビ放送(株)	60,000	30
その他24銘柄	177,947	167
計	8,589,514.188	22,177

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(個)	貸借対照表計上額(百万円)
(その他有価証券)		
新株予約権 1 銘柄	5	5
(出資金)		
PS袖ヶ浦合同会社匿名組合出資		1,864
一関市メガソーラー合同会社匿名組合出資		1,299
こもればいファンド 1 号匿名組合出資		551
PS出雲合同会社匿名組合出資		513
Excelsior Renewable Energy Feeder Fund II		510
北斗バイオマス発電合同会社匿名組合出資		45
計	5	4,790

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		当期末残高 (百万円)
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)	
貸倒引当金					
投資その他の資産	1			0	1
流動資産	28	42	36		34
計	29	42	36	0	35
ガスホルダー修繕引当金	308	63			372
器具保証引当金	610	59	147		523
賞与引当金	214	207	214		207
ポイント引当金	22	7	10		19
退職給付引当金	3,706			1,534	2,172

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権回収等による戻入額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日及び中間配当金の支払いを行うときは6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行ふ。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.keiyogas.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款で定めている。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第139期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)2024年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第139期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)2024年3月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第140期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)2024年5月14日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

第140期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)2024年8月13日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2024年3月29日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月27日

京葉瓦斯株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 靖 秀

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福井 俊 之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 寄 研 多

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京葉瓦斯株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京葉瓦斯株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

京葉瓦斯株式会社のガス売上の正確性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、市川市・松戸市・鎌ヶ谷市・浦安市・船橋市・柏市・流山市を主な供給区域として、都市ガスの製造、供給及び販売を行っている。連結売上高115,609百万円のうち京葉瓦斯株式会社のガス売上高は83,873百万円であり72.5%を占めていることから、計上金額の観点から特に重要である。</p> <p>またガス売上は、顧客との契約に基づく契約内容データ、検針データに基づく販売量データ等を用いて算定され、顧客情報の管理、検針データの取り込み、料金計算、請求の各プロセスにおいて、ITシステムに高度に依存している。</p> <p>さらに、個々の取引金額は少額であるが、顧客数・契約件数が非常に多く、取引処理件数が膨大である。</p> <p>このため、契約内容データや検針データ等が誤っていた場合や料金計算ロジックが誤っていた場合には、自動化された内部統制に高度に依存していることによりその影響が広範囲に及び、ガス売上計上額に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は京葉瓦斯株式会社のガス売上の正確性の検討が特に重要であり、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、京葉瓦斯株式会社のガス売上の正確性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 ガス売上の計上プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 当該業務処理統制について、新規契約、顧客マスタ管理、検針、ガス料金マスタ管理、請求、収益計上、回収といった一連のプロセスにおいて再計算の実施やデータ間の整合性などを確かめることで自動化された統制を検証するとともに、関連する手作業統制についての整備運用状況も検証した。</p> <p>(2) 実証手続の実施 ガス販売量データについてデータ分析を実施し、異常な傾向の有無を検討した。 ガス売上のうち大口先向けガス売上以外のものについて、主な料金メニュー分類別に母集団を分割した上で、それぞれ監査人による売上計上額の推定値を算定し、実績額と比較した。 大口先向けガス売上について、会社の区分ごとに母集団を分割した上で、それぞれ監査人による売上計上額の推定値を算定し、実績額と比較した。 大口先向けガス売上について、販売量と販売単価の関係において統計的に外れ値を示す取引先に対して契約書を閲覧し、担当責任者に内容を聴取するとともに、監査人による売上計上額の推定値を算定し、実績額と比較した。 ガス売上に関連する売掛金残高を母集団として、金額的重要性に鑑み抽出した取引先に対して残高確認手続を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、京葉瓦斯株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、京葉瓦斯株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2025年3月27日

京葉瓦斯株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 靖 秀

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福井 俊 之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 寄 研 多

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京葉瓦斯株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第140期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京葉瓦斯株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

京葉瓦斯株式会社のガス売上の正確性の検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガード適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。